

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第18期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社シグマクス・ホールディングス
【英訳名】	SIGMAXYZ Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 寛
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 川澤 琢也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 川澤 琢也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	15,654,373	17,334,289	22,410,611	26,293,590	23,831,005
経常利益 (千円)	2,764,993	3,265,047	4,338,231	5,876,902	6,351,441
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,664,390	2,204,098	3,232,107	4,394,662	3,971,882
包括利益 (千円)	1,672,833	2,516,248	3,141,181	4,197,729	3,766,816
純資産額 (千円)	10,302,554	10,878,288	13,193,616	14,272,037	14,262,542
総資産額 (千円)	14,656,922	14,461,633	18,295,625	19,740,830	17,069,429
1株当たり純資産額 (円)	121.46	130.76	156.09	170.50	174.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.81	26.16	38.31	51.93	47.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.3	75.2	72.1	72.3	83.6
自己資本利益率 (%)	21.1	20.8	26.9	32.0	27.8
株価収益率 (倍)	29.1	21.7	22.8	18.0	13.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,506,041	2,085,443	3,119,274	5,390,093	3,304,026
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	546,247	4,684	1,035,397	1,542,192	707,415
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	474,165	2,696,554	2,016,104	4,073,014	4,403,976
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,721,528	7,093,890	7,171,106	6,945,511	5,140,119
従業員数 (名)	560	595	665	730	800

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、第8期より導入している株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式及び第9期より導入している業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2024年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	9,632,673	5,833,000	5,226,400	7,554,000	8,842,960
経常利益	(千円)	2,099,120	2,612,654	1,823,010	4,161,373	5,536,011
当期純利益	(千円)	1,260,242	1,870,921	1,702,948	3,144,575	4,455,613
資本金	(千円)	4,626,881	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数	(株)	23,154,300	46,308,600	45,000,000	89,000,000	86,000,000
純資産額	(千円)	9,842,513	9,796,956	10,813,945	10,772,245	11,209,057
総資産額	(千円)	12,834,417	12,258,601	12,791,376	12,816,292	12,741,418
1株当たり純資産額	(円)	116.04	117.77	127.94	128.69	137.40
1株当たり配当額	(円)	26.00	16.00	27.00	21.00	26.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	15.00	22.20	20.18	37.16	53.47
潜在株式調整後						
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.7	79.9	84.5	84.1	88.0
自己資本利益率	(%)	16.5	19.1	16.5	29.1	40.5
株価収益率	(倍)	38.4	25.5	43.3	25.2	11.8
配当性向	(%)	43.32	36.03	66.88	56.51	48.63
従業員数	(名)	73	68	75	77	92
株主総利回り	(%)	125.1	124.9	193.9	211.8	151.5
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	1,184 (3,335)	1,446	1,852	1,020 (1,964)	1,331
最低株価	(円)	1,127 (1,788)	923	1,018	840 (1,094)	602

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、第8期より導入している株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式及び第9期より導入している業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2024年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第14期及び第17期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割による権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2024年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。なお、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。さらに、「株主総利回り」については、株式分割による影響を考慮して算定しております。

2【沿革】

年月	概要
2008年5月	三菱商事グループのITサービス及びコンサルティングサービス事業の強化を目的として、東京都港区赤坂に三菱商事株式会社及びRHJ International SAによる合併で設立
2008年9月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2013年9月	ITコンサルティングサービスにおける連携強化を目的として、株式会社インターネットイニシアティブが資本参加 ITサービスにおける連携強化を目的として、株式会社インテックが資本参加
2013年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2014年10月	株式会社SXA（旧社名：T-Model インベストメント株式会社）株式を取得し連結子会社化
2016年9月	株式会社SXキャピタルと資本・業務提携開始
2017年11月	東京証券取引所本則市場第一部へ市場変更
2018年7月	企業理念を刷新
2019年2月	株式会社SXF設立
2019年4月	執行役員制度を導入
2021年4月	株式会社シグマクス・インベストメント設立 伊藤忠商事株式会社と提携契約を締結
2021年6月	株式会社シグマクス・インベストメントへ投資事業を承継
2021年10月	持株会社体制へ移行「株式会社シグマクス・ホールディングス」へ商号変更 株式会社シグマクス設立、コンサルティング事業を承継
2022年1月	「B Corporation認証」を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年1月	株式会社SXAが連結対象から除外
2024年12月	株式会社SXD設立
2025年4月	株式会社SXFが連結対象から除外
2025年5月	投資事業の停止
2025年7月	株式会社シグマクス・インベストメントを吸収合併
2025年10月	株式会社SXDが連結対象から除外

3【事業の内容】

当社グループのサービスの大きな特徴を整理すると以下のとおりです。

幅広い分野のプロフェッショナルが、企業の「3つの変革」を支援

当社は「Create a Beautiful Tomorrow Together」というパーパス、「企業のトランスフォーメーションを推進し、クライアント、パートナーと共にSDGsの達成に貢献する」というミッションのもと、企業のトランスフォーメーションの促進と美しい未来社会づくりを使命として事業を推進しております。また、デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーション「3つの変革」を次のように定義し、その実現を目指しています。



事業体制

当連結会計年度、様々な産業および企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出に取り組みました。コンサルティングサービスにおいては、デジタル経済下で企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーションとして、生産性革命によって大幅な業績向上を実現する「デジタル・トランスフォーメーション」、新たな成長エンジンとなるビジネスモデルを成長市場で構築する「サービス・トランスフォーメーション」、経営プラットフォームを変革する「マネジメント・トランスフォーメーション」を掲げ、多様な能力を擁したプロフェッショナルが、企業の課題解決と新価値の創造、企業間を連携した新事業や産業の共創を推進しました。

シェルパとして、コラボレーションで成果実現

当社は顧客にとっての「シェルパ」であることを目指しています。エベレストの登山家にとってシェルパとは、登頂という成果、時にはリスクも共有しながら下山までを共に行動する存在です。これを企業の価値創造においても同様と考え、経営者が抱える大きな経営課題を解決するための事業戦略の立案・策定、ビジネスモデルの設計、事業運営基盤の設計・構築・導入までを共に行い、互いの能力・強みを活かしたコラボレーションにより成果を実現します。また、顧客企業の経営課題解決レベル及びスピードの向上を目的とし、多様なスキルのプロフェッショナルが1つのチームを形成してプロジェクトを実施しています。

アグリゲーションでエコシステムを構築し、価値を最大化

成果を出すために必要な能力は、企業、個人に関わらず社内外から集めて組み合わせ、最適なプロジェクトチームを柔軟かつスピーディに組成します。当社グループは、ビジネスモデル実現に向けて変革シナリオを策定すると共に、自社、ビジネスパートナー、顧客企業や投資先を含む、社内外に広がるネットワークを活用して、強力なリーダーシップでコンサルティングサービスを実行すると共に、更なるネットワーク拡大のためのアライアンス・ネットワーク活動を行いエコシステムを構築します。

また産業全体の変革シナリオを描き、企業間連携などを通じたイノベーションの創発や社会課題の解決を目指し、ビジネスコミュニティの運営も行っています。

当連結会計年度における当社グループの主なスキル領域を整理すると以下のとおりです。顧客企業の取り組むテーマに応じて、各スキルのプロフェッショナルを組み合わせ、プロジェクトを組成して実行しました。

企業や業界全体の本質的な課題を捉えた「構想提案」を推進



クライアントシェルバ（リレーションを深耕し価値を共創する）

インダストリートランスフォーメーションシェルバ（業界に特化した業務やソリューションの知見を組み合わせ、変革を推進する）

プログラムマネジメントシェルバ（計画力と実行力で企業の変革を実現する）

エンタープライズトランスフォーメーションシェルバ（SaaS等の次世代プラットフォームで企業の変革を推進する）

ビジネスデベロップメントシェルバ（未来に向けての取り組み / 新規事業開発を支援する）

アドバンステクノロジーシェルバ（生成AI等の最先端技術をビジネスへ応用する）

コンタクトセンターイノベーション（AIを活用してコンタクトセンターの業務・システム刷新を推進する）

アクセラレーションシェルバ（コンサルタントの成長を加速し、事業に必要な能力増強を実現する）

当社は特定上場会社等です。特定会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シグマクス (注) 1、2	東京都 港区	百万円 200	コンサルティ ング事業	100	バックオフィス・サービスの 提供等 役員の兼任...有

(注) 1. 株式会社シグマクスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	23,207,279千円
	(2) 経常利益	4,171,460千円
	(3) 当期純利益	3,001,877千円
	(4) 純資産額	3,448,230千円
	(5) 総資産額	4,904,966千円

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社SXF及び株式会社SXDは、全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外してあります。

4. 株式会社シグマクス・インベストメントは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外してあります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当連結会計年度、当社グループでは、企業理念を示す「パーパス」・「ビジョン」・「ミッション」・「バリュー」を下記のように定め、これを経営の方針として事業活動を推進いたしました。

- パーパス

『Create a Beautiful Tomorrow Together』

『信頼』『互酬性の規範』『絆』を軸とする
社会関係資本の考え方とそれが広く浸透していくことの大切さが、
世界の国々において見直されています。

そして、この社会関係資本こそ、
日本が培ってきたアイデンティティーそのものであり、
社会としての美しさだと思っております。

私たちが目指すのは、
そんな美しい社会づくりに
貢献すること。

世代やパーソナリティーを超えて
お互いに尊重し合い、
誰もが快適に暮らし、活躍し、
希望を持って生きることができる社会。

シグマックス・グループは、
クライアントやパートナーをはじめ、
さまざまな人や組織と力を合わせ、
シェルパとして新しい価値を
生み出していく。

まずは、明日を美しくすることから、
一步一步。

- ビジョン

『LOVED by EVERYONE』

仲間と出会える。
チャンスがひろがる。
チャレンジできる。

成長できる。
社会に貢献できる。
人生が豊かになる。

- ミッション

『企業のトランスフォーメーションを推進し、クライアント、パートナーと共にSDGsの達成に貢献する。』

- バリュー

ヒューマン・バリュー

『オープン&トラスト』	まず自分をオープンにすること。そして相手を信頼すること。
『真摯』	何事にもひたむきであること。
『ホスピタリティ』	相手の心をおもひやり、行動すること。
『美意識』	美しい自分であるように努力すること。
『異質の尊重』	多様な価値観を知り、理解し、尊重すること。
『仲間』	仲間を思いやり、助け合うこと。

ビジネス・バリュー

『思いの共有』	相手の真意を理解し、自らの真意を伝える。
『コラボレーション』	立場の違いを超えて目標を共有し、高い価値を創造する。
『アグリゲーション』	ヒト、モノ、コトを自在に組み合わせ新しい価値を生み出す。
『シェルパ』	共に行動し、最後までやりきる。
『アジリティ&スピード』	変化を迅速に察知し、即応する。
『知的闘争』	妥協することなく、圧倒的な品質を追求する。

(2) 経営戦略等

・株式会社シグマクス（コンサルティング事業）

シグマクスは、企業の「3つの変革」実現を目指し、多様な能力を組み合わせたコンサルティング・サービスを提供しています。企業間連携やジョイントベンチャー設立のシナリオを描き、お客様やパートナーと共に新たな価値創造に取り組んでいます。また、産業や社会の未来像を構想し、企業・産業横断型の新たな事業づくりや、企業間でのビジネス機能の共有化にも取り組みます。

(3) 経営環境

現在、日本は経済成長の鈍化や少子高齢化に代表される数々の社会問題に直面し、世界における競争力を急速に失っています。このような状況を打開するためには、日本企業の価値創造力を復活させることが急務であり、当社グループが提唱する「3つの変革」、生産性革命によって大幅な業績向上を実現する「デジタル・トランスフォーメーション」、新たな成長エンジンとなるビジネスモデルを成長市場で構築する「サービス・トランスフォーメーション」、経営プラットフォームを変革する「マネジメント・トランスフォーメーション」を加速させる必要があると考えています。また、生成AIに代表される先端テクノロジーを使いこなし、生産性を向上しながら、人間が持つ能力で明日を切り拓いていくことも取り組みも重要です。

このような環境下、当社グループは、テクノロジーを徹底的に活用するとともに、「人財」が持つ価値を最大限に引き出し、お客様とともに価値を共創する企業へと、さらに進化してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの中長期の成長イメージ「2030年3月期『ありたい姿』」の実現に向け、事業を推進してまいります。

具体的には次の分野の取り組みを行い、価値共創プロセスを着実に実行し進化させてまいります。

クライアント企業の深耕力強化

- 既存リレーション深化
- 新規リレーション獲得

事業モデルの進化

- 顧客ポートフォリオの再編
- オファリング開発への投資
- 人月・工数に依拠しない成功報酬型提案の推進
- 資本提携等の戦略的パートナーシップ強化

能力と生産性向上

- AI活用・投資
- 変化適応能力の進化（AI活用による社内変革推進専門組織を設置）
- 生産性と提供価値の向上

また、豊富な資金をいかに活用するかを財務上の課題と捉えており、上記の クライアント企業の深耕力強化
新規リレーション獲得、 事業モデルの進化 オファリング開発への投資、 - 資本提携等の戦略的パートナーシッ
プ強化、 能力と生産性向上 AI活用・投資などの取り組みに投資を行ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益力を向上しながら継続的に成長していくため、売上高経常利益率、コンサルティング事業
においてはコンサルタントの人数及びプロジェクト満足度を経営指標としております。プロジェクト満足度は顧客
企業から継続して受注するために重要な指標と考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが本書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

当社グループは、企業の価値を財務価値と非財務価値を総合したものと捉え、SDGs（持続可能な開発目標）及びESG（環境、社会、ガバナンス）を重視して事業を推進しております。2021年に制定した「サステナビリティ基本方針」では、当社グループのパーパスである「Create a Beautiful Tomorrow Together」の実現を通じて、持続的な美しい社会の創造を目指すことと定め、事業活動を通じた社会課題解決への貢献を追求しております。

また、当社グループでは、経営の最重要資源を『人財』と位置づけております。価値の共創を担う人財こそが、当社グループの事業成長、そして持続的な美しい未来社会の創造の源泉であると考え、2023年に制定した人財方針のもと、さまざまな取組みを進めております。

引き続き高いガバナンスを実現し、多様な人財、知見、能力、テクノロジーを組み合わせせたコラボレーションによる価値共創活動による社会課題解決に、全グループ社員で邁進してまいります。



(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ委員会では、ESG・SDGs関連の重要課題の検討やリスク及び機会のモニタリング、取締役会への定期的な報告を通じて、ESG・SDGsへの取組みを強化しております。サステナビリティ委員会の運営状況の概要は下記のとおりです。

- ・サステナビリティ委員会は、委員長の業務執行取締役、及び事業を管轄する執行役員で構成されています。またESGの3項目である「環境」「社会」「ガバナンス」の観点で重要課題（気候変動などの地球環境問題への配慮、人的資本や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機対応など）の検討等を行っております。
- ・サステナビリティ課題への取組みの重要事項は経営会議で審議され、取締役会において報告・監督される体制となっております。
- ・サステナビリティ委員会は、サステナビリティを巡る課題への取組みについての討議を目的に、定期的開催されております。また、サステナビリティ課題に対する施策の検討、進捗モニタリングを実施しております。

当社グループの重要課題である人的資本に関するリスクについては、執行役員CFO補佐を委員長としたリスクマネジメント委員会において、リスク特定やリスク管理、取締役会への報告・提言を行っており、特定された人的資本リスクは、サステナビリティ委員会において施策の検討や施策の進捗状況のモニタリングを行っております。また、法令遵守などの事項については、執行役員CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を委員長としたコンプライアンス委員会において、監督・施策等の検討を行っております。

気候関連リスクは、サステナビリティ委員会において、脱炭素社会移行に伴うリスクや温室効果ガス削減に関するリスク、気候変動の物理的影響に伴うリスクについて、対応を検討しております。

なお、当社のガバナンスの概要は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(2) 戦略

人的資本

当社グループは「パーパス」を『Create a Beautiful Tomorrow Together』としており、クライアントやパートナーをはじめ、様々な人や組織と力を合わせ、美しさにあふれた社会づくりに貢献していきたいと考えています。また、『企業のトランスフォーメーションを推進し、クライアント、パートナーと共にSDGsの達成に貢献する』というミッションを掲げ、様々なステークホルダーとの価値共創により、社会課題を解決する新たな市場の創出に注力し、事業の推進そのものを通じて持続的社会的の実現に貢献することを目指しています。

このような考え方から、当社グループでは、事業成長と美しい未来社会の創造において最も重要な経営資源は「価値の共創を担う人財（Value Co-Creator）」であると位置づけ、社員の価値共創活動を支える様々な環境と仕組みを整え、お客様との価値共創に邁進しております。また、当社グループのワークスタイルを“Professional & Collaboration”と定義し、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、自分らしくいきいきと、お客様との価値共創に取り組める環境を実現しております。

人財に関する具体的な方針や取り組みについては以下のとおりです。

イ．人財方針（2023年3月制定）

人財方針（2023年3月制定）

社員は「人材」ではなく「人財」

社員の成長と価値創造が、組織の成長の源泉。すなわち、社員は財産です。

シグマクス・グループは、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、自分らしく、いきいきと価値創造に取り組める環境の実現を目指します。

また、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、自分らしく、いきいきと価値創造に取り組める環境の実現の推進のため、2024年4月に「シグマクス・グループ人権方針」を制定いたしました。

当社グループは、この人権方針に則り、人権尊重の取り組みを推進します。

ロ．価値共創を支えるワーク環境（社内環境整備方針）

当社グループは、ワークスタイルを“Professional & Collaboration”と定め、多様な人財がモチベーション高く能力を発揮し、持続的に成長しながら、自分らしく、いきいきと価値創造に取り組める環境を実現しています。

<p>自律型組織</p> <p>一人ひとりの自律性を重視したネットワーク型組織</p>	<p>能力開発 フレームワーク(CDF)</p> <p>自らのキャリアプランを基点に仕事と学習を通じて持続的に成長</p>	<p>ラーニングプログラム</p> <p>様々な社内外のトレーニングを自らの学習プランにあわせてカフェテリア形式で受講</p>	
	<p>ナレッジ共有システム</p> <p>情報も知識も経験も共有し、共に成長</p>	<p>プロフェッショナル 人事制度</p> <p>仕事に費やした時間ではなく発揮した能力で評価</p>	<p>デジタル&モバイル ワークプレイス</p> <p>働く時間と場所を自由に選べる完全デジタル環境</p>
<p>フリーアドレス ワークスペース</p> <p>コラボレーションと価値創造を重視した空間づくり</p>	<p>健康管理プログラム</p> <p>健康知識を持ち、自分を知り、自律的に必要なアクションをとるための各種プログラムの提供</p>		<p>福利厚生制度</p> <p>ライフワークバランスをとりながら価値創造に集中するための各種制度</p>

ラーニングプログラム

人財を価値創造の源泉とする当社グループでは、学習機会の提供を重視しており、様々な研修がカフェテリアプランとして提供されています。

カフェテリア研修

▲ クラスルームセッション（対面 / オンライン）

シグマクス・グループ内で行われるセッション。問題解決力、チャート策定力、プロジェクトマネジメント、財務分析、データサイエンスなどシグマクス・グループで働く上で必須となるスキル強化プログラムが、年間30日以上提供されており、誰でも参加が可能。

▲ パートナーセッション

ビジネスパートナーによるセッション。ビジネス、テクノロジー、プロジェクトマネジメントなど各サービスラインに必要な様々なカリキュラムが受講可能で、年間200件以上の参加実績。



ナレッジ共有 / プロに学ぶ

▲ ナレッジフェア

社内のプロフェッショナルが自らのプロジェクトや提案で得た知見、開発した新たなサービス、あるいは海外イベントなどで仕入れてきた最新情報などを、社内にも共有するイベント。月に数回オフィスやオンラインにて行われ、興味のあるテーマには自由に参加することが可能。

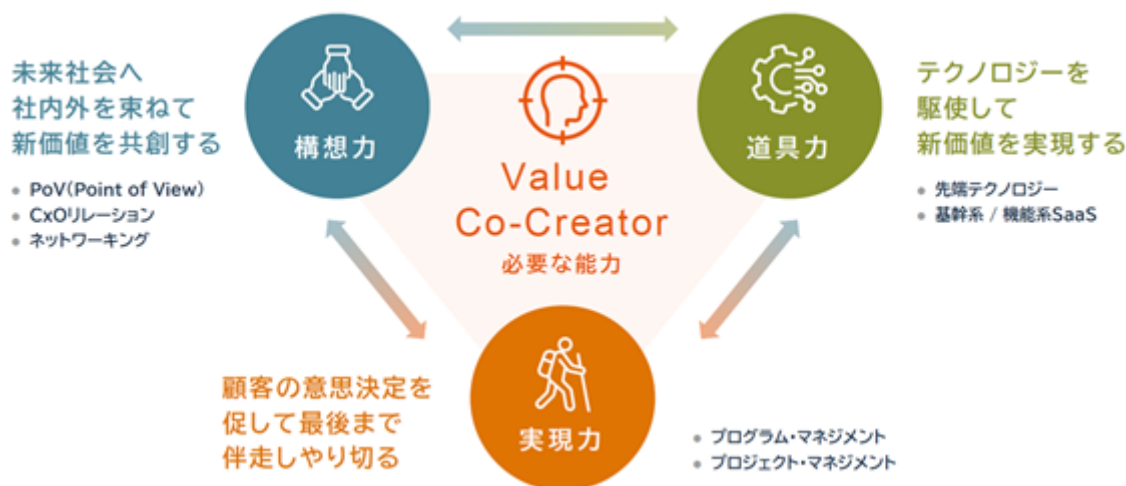
▲ プロフェッショナルセッション（ハイタッチプログラム）

学術、文化、スポーツなどあらゆる分野で、その道を極める第一人者の見識や経験に直接触れることで、見識を拡張し自らを高めていくきっかけを創るセッション。過去には、第一線で活躍する研究者、プロフェッショナルアスリート、歌舞伎役者、落語家、お笑い芸人などを招聘。



能力開発フレームワーク

コンサルティング事業では人財の能力カテゴリーを定義しています。様々な産業および企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出を担う人財、Value Co-Creatorとしての能力開発に向けて、構想力・実現力・道具力の3要素をベースに評価のフレームワークを設計しています。



健康管理プログラム

当社グループは、価値創造の源泉である『人財』を最も重要な経営資源と位置づけ、社員の健康管理に注力し、様々な環境と仕組みを整えています。

健康管理プログラムでは、定期健康診断受診促進及び婦人科健診費用の一部オプション補助、充実した産業医・保健師体制の構築、受検回数制限のないストレスチェック、健康診断結果による自身の健康状態をweb上で確認できるヘルスサポートシステムの導入などを行っています。

2023年には健康関連情報の提供、遺伝子検査費用補助、健康診断受診時に対象者を20代からに拡大した婦人科検診や腫瘍マーカーオプション費用の補助、家族も含めた医療費補助、医療機関受診時のクーポン等による支援など、健康管理サイクルを支える施策をさらに充実しています。

八．ダイバーシティがコラボレーションの価値を最大化させる

自らの価値観と能力を大事にしながら、プロフェッショナルとして高い成長を目指す人財が揃えば揃うほど、多様性は増していきます。「違い」をお互いに認め合い、尊重して、コラボレーションの価値を生み出していくことで、大きな価値が生まれると当社グループは考えます。それを社員が受け入れる風土があってこそ、女性や外国人のみならず、多様な個性をもった人財が集まり、活躍する組織となると考えております。

ニ．エンゲージメントサーベイの実施

人的資本経営の観点から求められている社員エンゲージメントを把握し経営アクションに活用する事を目的として、エンゲージメントサーベイを実施いたしました。

気候変動

当社グループは、企業・産業への啓発・発信活動やアグリゲーター人材の輩出を通じたグリーントランスフォーメーション（2050年までの脱炭素社会の実現）へ主体的に参画し、我々のクライアント・パートナーシップやコミュニティを通じて地球環境の改善に貢献する先進的なプロダクト・サービスをご支援することにより、持続的な美しい社会の創造を目指します。

気候変動に関する具体的な取り組みについては以下のとおりです。

イ．脱炭素専門のエネルギー・アナリストやコンサルタントが書籍執筆や寄稿、メディア取材、セミナー登壇を通じた積極的な情報発信を行っています。

ロ．当社グループ全体で、社内情報のペーパーレス化を推進しています。また、自社事業所内でのペットボトル飲料提供を完全廃止、事業所の天井照明をLED照明へ全面切り替え、プラスチック素材のクリアフォルダーを紙素材に切り替えました。本社事業所においてFIT非化石証書を調達し、その環境価値を他の事業所の電気使用量に合わせて分配することで、再生可能エネルギー由来の電力とみなし環境負荷の低減を図っております。

(3) リスク管理

人的資本

当社グループの重要課題である人的資本に関するリスク・機会については、執行役員CF0補佐を委員長としたリスクマネジメント委員会において、リスク・機会特定やリスク管理、取締役会への報告・提言を行っており、特定された人的資本リスク・機会は、サステナビリティ委員会のもと、施策の検討や施策の進捗状況のモニタリングを行っています。また、法令遵守などの事項については、執行役員CC0を委員長としたコンプライアンス委員会において、監督・施策等の検討を行っています。

2023年9月には「贈収賄防止に関する方針」を制定・公表いたしました。贈収賄の禁止、ならびに贈収賄防止に向けた取り組みを宣言し、不正行為の発見と防止に努めることとしております。また、2024年4月には「人権方針」を制定いたしました。

気候変動

当社グループの気候関連リスク・機会については、サステナビリティ委員会にて、脱炭素社会移行に伴うリスクや温室効果ガス削減に関するリスク、気候変動の物理的影響に伴うリスクについて対応を検討、主要事業のコンサルティング事業を対象にシナリオ分析を行いました。

リスクとしては、カーボンプライシング（炭素税等）の導入や気候変動による大規模な災害に伴うマクロ経済の停滞により、マイナスの影響を受ける可能性があります。

主な機会として、脱炭素社会への移行や気候変動の適応に向けたコンサルティング支援の需要増加を想定しております。

(4) 指標及び目標

人的資本

当社グループの人財方針のもと、人的資本及び多様性の指標と目標を設定しました。

項目		指標	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標
							2030年度
人的資本	働き方	育児休業等取得率	53%	50%	100%	103%	100%
多様性	女性管理職比率		50名	54名	54名	57名	25%
			20%	21%	21%	21%	
	中途採用管理職比率		202名	217名	209名	213名	80%
			82%	82%	80%	79%	
	外国人管理職比率		1名	1名	3名	5名	2.5%
			0.4%	0.4%	1.3%	2.0%	

(注) 1. 各指標は当社連結グループの数値であります。

2. 各指標は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3. 2030年度の目標に関しましては、提出会社の2023年4月25日開催の経営会議における審議及び2023年4月26日開催の取締役会における報告を経て設定しております。

なお、人的資本の指標については、今後、能力開発に関する指標等の項目の追加を検討しております。

気候変動

当社グループでは、気候関連のリスクを評価する際に、温室効果ガス排出量に関して、次の目標を設定しました。

Scope 1、2 : 2030年度「2021年度比50%削減」

2050年度「実質ゼロ」

Scope 3 : 今後集計の精緻化を図るとともに目標設定に向けて取り組んでまいります。

KPI	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標 (2030年度)	目標 (2050年度)
Scope 1、2 t・CO2e	127.91t	61.09t	26.79t	38.86t	2021年度比 (148.57t) 50%削減	実質ゼロ

(注) 1. 2025年度は本社事業所において、180,000kWhのFIT非化石証書(トラッキング付き)を調達し、本社事業所及び原宿事業所の電気使用量比率に基づいて社内環境価値分配を行っております。

2. Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 / Scope 2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出 / Scope 3 : Scope 1、Scope 2 以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

【Bコーポレーション認証の取得】

当社グループの事業及び活動に対し、米国の非営利団体B Labによる国際的な認証制度に基づく「Bコーポレーション認証」を取得しております(2026年3月末時点)。Bコーポレーション認証とは、環境や社会への配慮、経営の透明性、事業の持続可能性などにおいて優れた、公益性の高い企業を認証する制度です。当社グループの認証取得は日本の上場企業としては初となります。



3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) マクロ経済環境に関するリスク

当社グループの主要顧客は、各業界におけるリーディングカンパニーであり、国内外に事業を展開する大企業を中心であります。中東情勢の影響等により国内外の景気が後退し、これら主要顧客の経営状態や業績に大きな影響を及ぼす状況となった場合には、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。その際には、諸費用を抑制するなどの対策を取り、業績への影響の最小化を図ります。

(2) 事業継続リスク

事業活動が国内だけに留まらず海外にも展開するグローバル化や情報ネットワークの進展等に伴い、大規模災害、感染症等の流行や大規模システム障害等、不測の事態が発生した場合に想定される被害規模は年々大きくなっており、企業としては更なる危機管理体制及び事業継続に対する取組みの強化が求められております。

このような状況において、当社グループは大規模災害、感染症等の流行や大規模システム障害等が発生した場合に備えて、危機管理体制の構築及びシステム基盤の強化を行い、事業活動が円滑に続けられるよう事業運営に関わるあらゆる分野でデジタルワークプレイス環境を構築・活用しております。

しかしながら、一企業ではコントロールすることが不可能な特別な事情や状況が発生した場合には、発生確率は極めて低いと判断しておりますが、事業継続が困難になる可能性があります。

(3) 市場リスク

当社グループは、資金の運用として価格変動の影響を受ける債券等の資産を保有しております。運用の意思決定は社内規程に従って実施し、保有後もリスク管理に努めておりますが、各運用資産の価格が著しく下落し、その回復が見込めない場合には、減損処理による評価損を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報管理リスク

当社グループのサービス提供には顧客の機密情報や個人情報等を取得し、活用することが必要となる場合があります。このため、当社グループとしましては、機密保持契約を締結することにより、顧客及び関連する企業に対して守秘義務契約を負っております。

当社グループとしましては、当社グループ役職員に対して、守秘義務の遵守並びに機密情報及び個人情報等の情報管理の徹底を行っておりますが、何らかの理由により、これらの情報が外部に漏洩した場合は、当社グループの信用低下及び損害賠償が発生する可能性があります。

(5) コンプライアンスリスク

当社グループは法令遵守体制を実効性のあるものとするため、コンプライアンス行動指針を定めると共に、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び従業員に対して法令遵守意識を浸透させております。現時点では特段のリスクは顕在化しておりません。

しかしながら、万が一、当社グループの役職員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社グループの信用が低下し、売上高の減少等が発生する可能性があります。

(6) リーガルリスク

当社グループは、顧客やビジネスパートナーとの契約条件などの決定にあたり、社内規程に則り、過大な損害賠償等のリスクを負わないよう管理を行っております。

しかしながら、何らかの理由により、他社から損害賠償請求等の訴訟を提起された場合には、当社グループの信用低下及び損害賠償が発生する可能性があります。

(7) 信用リスク

当社グループの主要顧客は、各業界におけるリーディングカンパニーであり、国内外に事業を展開する大企業を中心であります。そのため、基本的に債権回収が不調になる可能性は低くなっております。また、新規取引先と契約を締結する場合には、社内規程に則り、与信管理及び反社チェックを行い、取引を開始することとしております。このように当社グループとしましては、取引に関して慎重かつ精緻に管理を行っております。

しかしながら、顧客企業の業績悪化や倒産等、何らかの理由により債権回収が不調になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

当社グループは高品質のサービス提供、役職員に対する法令遵守浸透、厳格な情報管理、コンプライアンス体制の構築等の取組みを行うことにより、健全な企業経営を行っております。

しかしながら、悪意を持った第三者が、意図的に噂や憶測、評判等のあいまいな情報を流したり、あるいは何らかの事件事故等の発生により、当社グループに対する誤解、誤認、誇大解釈等が生じ、事業に対し直接間接に損失を被ることが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムに関するリスク

当社グループは、社内のシステム基盤を構築し、顧客に関する情報や、財務データや人事データ等、様々な情報を管理しております。そのため、日常業務においてはシステム基盤内の情報を利用することが必要不可欠であります。

しかしながら、当社グループの想定を上回る自然災害や事故、火災等が発生し、これらのシステム設備に重大な被害が発生した場合及びその他何らかの理由により大規模なシステム障害が発生し、復旧までに時間を要する場合には、顧客に関するコンサルティングサービス及び社内における業務に遅延が発生し、当社グループの売上高の減少や、多大な復旧費用が発生する可能性があります。

(10) 投資リスク

2025年5月に投資事業を停止し、2025年7月をもって株式会社シグマックス・インベストメントを当社に吸収合併いたしました。合併後、承継する投資資産のリスク管理は当社にて実施しております。しかし、投資先企業の事業展開や業績によっては、投資の回収ができない可能性があります。

さらに、株式流動性の低下やロックアップ条項の存在等により売却自体が制限されることも考えられます。このような場合、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性、投資資金を回収できない可能性、売却損及び評価損が発生する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新しい技術の活用に伴うリスク

顧客企業のトランスフォーメーションを促進するため、AIなど新しい技術を活用したコンサルティングサービスを提供しております。

しかしながら、活用する技術には今後の更なる解明が待たれる分野の技術も含まれており、予期せぬ不具合が発生することで、コンサルティングサービスの提供が滞ることや、顧客企業に損害を与える可能性があり、当社グループに売上高の減少や、損害賠償の発生などの影響を及ぼす可能性があります。

これらの新しい技術に精通した人財の獲得・能力開発によって、当リスクの顕在化の低減を図ると共に、過大な損害賠償を負う事のないよう顧客企業との契約条件を定めることにより、当リスクが顕在化した場合の影響の最小化を図っております。

(12) コンサルタントの確保に関するリスク

コンサルティングサービスは、個々のコンサルタントが保有する高度な知識と専門性が、顧客に対して高付加価値のサービスを提供するための源泉であります。そのため、当社グループは高度な知識と専門性を備えた優秀な人財を採用・能力開発し、また相応の職位や給与体系を整備することで、人的リソースの基盤構築に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの求める基準を満たす優秀な人財の採用及び能力開発が当社グループの計画したとおりに進まなかった場合や、転職等により優秀な人財が流出することで十分な人財を確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に人財投資コストが増加する可能性があります。

(13) 外注に関するリスク

外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、コンサルティング業務の一部を外部委託しております。

品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行うなど優良な委託先の安定的な確保に努めております。

しかしながら、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

2025年4月に株式会社シグマックス連結子会社の株式会社SXFの全株式を譲渡し、第1四半期連結会計期間より当社の連結対象から除外いたしました。

同5月に投資事業を停止し、7月に株式会社シグマックス・インベストメントを当社に吸収合併しました。これに伴い、同社の保有資産は当社に承継されております。投資事業の停止に伴い、当社グループの報告セグメントを、第1四半期連結会計期間より「コンサルティング事業」の単一セグメントに変更しております。

同10月に株式会社シグマックス・ホールディングス連結子会社の株式会社SXDの全株式を譲渡し、第3四半期連結会計期間より当社の連結対象から除外いたしました。

当社グループの当連結会計年度の売上高は、23,831,005千円（前連結会計年度比9.4%減）となりました。基幹システムSaaS化などの大型案件が第2四半期までに順次サービスインを迎え、第3四半期および第4四半期は外注が大幅に減少しました。社内人財の稼働率は、大型案件のサービスインに伴い第3四半期は低下しましたが、提案活動の強化により第4四半期は目標水準まで回復しております。

当連結会計年度、運輸、金融、情報通信、小売、商社、建設を中心とした170社超の顧客に対しプロジェクトを推進し、価値共創を進めてまいりました。日本郵船株式会社様のSAP S/4HANA® Cloud Public Editionの国内最大規模の導入支援を2025年7月に完遂しました。本導入支援は2026年3月、SAPジャパンが優れた成果を挙げたパートナー企業を選出するプログラムの最優秀賞である「プロジェクト・オブ・ザ・イヤー」に選出されました。2025年11月には、AIを活用したコンタクトセンター業務の生産性および品質向上に向けて、ソフトバンク株式会社様の100%子会社であるGen-AX株式会社様との協業を開始しており、新規案件創出および売上拡大に寄与しています。金融業界においては、三井住友信託銀行株式会社様向けに海外決済システムの国際標準（ISO20022）対応および大規模システム刷新のご支援を完遂しました。さらに、ヤマハ発動機株式会社様の子会社の吸収合併プロジェクトや、株式会社商船三井様・商船三井ドライバルク株式会社様の海外拠点への業務移管を目的としたプロセス標準化・可視化プロジェクトにおいては、PMOとしての高い専門性を発揮し変革を推進しました。

売上原価は主に外注費が前年同期比約40%減少したことにより12,047,655千円（前連結会計年度比17.3%減）となり、売上総利益は51,595千円増の11,783,350千円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。販売費及び一般管理費は5,718,435千円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。その結果、営業利益は425,996千円増の6,064,914千円（前連結会計年度比7.6%増）と過去最高となりました。

営業外収益については、主に、保有する投資有価証券にかかる受取配当金110,671千円及び投資有価証券売却益118,064千円を計上いたしました。その結果、経常利益についても474,538千円増の6,351,441千円（前連結会計年度比8.1%増）と過去最高となりました。売上高経常利益率は前年同期比4.3ポイント増の26.7%となりました。

株式会社SXF及び株式会社SXDの全株式譲渡に伴い、79,457千円の特別利益（関係会社株式売却益）を計上いたしました。また、株式会社シグマックス・インベストメントから承継した投資有価証券の再評価と売却を進めており、665,118千円の特別損失を計上いたしました。その結果、税金等調整前当期純利益は5,773,864千円（前連結会計年度比0.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、3,971,882千円（前連結会計年度比9.6%減）となりました。なお、親会社株主に係る包括利益は3,766,816千円（前連結会計年度比10.3%減）となりました。

当連結会計年度の財政状態は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,671,401千円減少し、17,069,429千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,661,906千円減少し、2,806,886千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,494千円減少し、14,262,542千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、5,140,119千円(前連結会計年度比1,805,391千円減)となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は3,304,026千円(前連結会計年度は5,390,093千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5,773,864千円、法人税等の支払額1,949,859千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は707,415千円(前連結会計年度は1,542,192千円の使用)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出1,538,531千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は4,403,976千円(前連結会計年度は4,073,014千円の使用)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出2,609,362千円によるものであります。

当社グループの資金につきましては原則として自己資本を中心に調達しております。また、当社取締役会は資本収益性としてROEを経営の重要指標と認識しており、営業活動を通じて獲得した資金から将来の収益獲得のための投資を行い利益成長を達成すると共に、配当及び自己株式取得による積極的株主還元を行っております。2026年3月期のROEは27.8%となり、2030年3月期までに35%への引き上げを目指しております。配当性向目標を新たに定め、2030年3月期までの目標水準を50%としております。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

サービスの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	22,397,777	81.4	4,781,732	73.6
合計	22,397,777	-	4,781,732	-

（注）当社グループは、当連結会計年度よりコンサルティング事業の単一セグメントに変更しているため、セグメントに係る記載及び合計の前年同期比の記載を省略しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

サービスの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	23,831,005	90.9
合計	23,831,005	-

（注）1．当社グループは、当連結会計年度よりコンサルティング事業の単一セグメントに変更しているため、セグメントに係る記載及び合計の前年同期比の記載を省略しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社NYK Business Systems	3,544,172	13.4	-	-

3．当連結会計年度の株式会社NYK Business Systemsに対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況による分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績等

) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は8,429,295千円(前連結会計年度比5,644,681千円減)となりました。主な内訳は、現金及び預金5,140,119千円、受取手形、売掛金及び契約資産2,636,087千円であります。また、固定資産は8,640,133千円(前連結会計年度比2,973,280千円増)となりました。主な内訳は、投資有価証券5,974,134千円であります。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は2,384,352千円(前連結会計年度比2,397,132千円減)となりました。主な内訳は、未払金855,913千円、未払法人税等702,943千円であります。また、固定負債は422,533千円(前連結会計年度比264,773千円減)となりました。主な内訳は、資産除去債務189,175千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は14,262,542千円(前連結会計年度比9,494千円減)となりました。主な内訳は、資本金3,000,000千円、利益剰余金13,457,245千円、自己株式3,272,370千円であります。

) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は23,831,005千円(前連結会計年度比9.4%減)となりました。これは主に、継続的なコンサルティングサービス案件の受注によるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は12,047,655千円(前連結会計年度比17.3%減)となりました。これは主に、コンサルタントの件費及び外注費によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は5,718,435千円(前連結会計年度比6.1%減)となりました。これは主に、役員報酬及び管理部門の件費によるものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は308,840千円(前連結会計年度比20.7%増)となりました。これは主に、投資有価証券売却益によるものであります。当連結会計年度の営業外費用は22,313千円(前連結会計年度比24.3%増)となりました。これは主に、投資有価証券運用損によるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は89,488千円(前連結会計年度は935千円)となりました。これは主に、関係会社株式売却益によるものであります。当連結会計年度の特別損失は667,065千円(前連結会計年度は58,291千円)となりました。これは主に、投資有価証券評価損によるものであります。

これらの結果を受け、当連結会計年度の営業利益6,064,914千円(前連結会計年度比7.6%増)、経常利益6,351,441千円(前連結会計年度比8.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,971,882千円(前連結会計年度比9.6%減)となりました。

ロ．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

わが国の経済は緩やかに回復していますが、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要があります。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意が必要です。

このような環境の中、当社グループは産業及び企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出に取り組んでおります「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、景気変動、新しい技術の活用、投資、情報管理、コンプライアンスと内部管理体制、人財採用及び流出、システム障害等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは、社内管理体制の整備、法令及びコンプライアンス遵守の浸透、優秀な人財の採用と能力開発、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

ハ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメントに係る記載を省略しております。

ニ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

客観的な指標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりです。

連結の売上高経常利益率は26.7%（前連結会計年度22.4%）と過去最高水準となりました。これは主に、コンサルティング事業における外注費が減少したことが要因です。

コンサルティング事業においては、コンサルタント数は692名（前連結会計年度末625名）に増加しました。積極的な採用活動の結果、経験者47名、新卒81名が入社したこと等が主な要因です。また、クライアントが評価するプロジェクト満足度も97（前連結会計年度末97）と高い水準を維持しており、高い品質のコンサルティングサービスの提供による継続案件の獲得も期待されます。

引き続きこれらの指標について、戦略に基づき適正な水準となるよう取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

各キャッシュ・フローの状況とそれらの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。また、当社グループの主な資金需要は、コンサルタントの人件費、採用費、研修費等の運転資金、社内システムの開発費用及び「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の投資であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。

当社グループの財政状態又は経営成績に重大な影響を与え得る会計上の見積りが必要となる項目は以下のとおりです。

イ．有価証券、投資有価証券の評価

事業投資、資金運用及び純投資等を目的として有価証券及び投資有価証券を保有しており、四半期毎に評価を行っております。有価証券、投資有価証券の評価は発行体の経営状況により影響を受けます。

ロ．有形固定資産、無形固定資産の評価

有形固定資産、無形固定資産は耐用年数に応じて減価償却を行っております。

また、有形固定資産、無形固定資産は少なくとも1年に1回は減損の判定を行っており、減損が生じた場合には減損損失を認識します。当連結会計年度末の計上額には問題はないと判断しておりますが、デジタルテクノロジーの進展が著しい状況において、特にソフトウェアに関して突然の機能的減価が生じるリスクがあります。

オフィスの原状回復費用及び利用期間を見積り、費用計上を行っております。オフィスの原状回復費用は不動産オーナー等を見積り額、利用期間については不動産賃貸借契約における残存期間と仮定しております。したがって、工事費用の変動により原状回復費用が変動する可能性や、予定利用期間の変更（オフィス賃貸借契約の延長など）により費用計上額が変動（オフィス賃貸借契約を延長する場合は延長した期間に応じて計上）する可能性があります。

八．繰延税金資産の評価

繰延税金資産は、税務上の一時差異のうち回収可能性が認められるものを計上しております。連結会計年度末においては今後の一定期間の課税所得の発生を前提として回収可能性を判断しております。今後、十分な課税所得の発生が見込めなくなった場合には、繰延税金資産の取り崩しが必要となるおそれがあります。

二．株式給付引当金

取締役、執行役員及び従業員に対して当社株式による報酬があり、その給付義務に対して株式給付引当金を計上しております。取締役、従業員に対しては信託を用いた方式での株式給付を行っており、追加信託を行うことにより信託内の株式の単価が変動することによって、引当金額が変動します。また、受給対象者が受給条件を満たさない可能性は低いことから受給者が受給条件を満たす前提で引当額を計上しておりますが、受給者が受給条件を満たさない場合は、当該株式給付は発生しない可能性があります。

5【重要な契約等】

当社は、2025年5月8日開催の当社取締役会において、株式会社シグマクス・インベストメントを吸収合併することを決議し、2025年7月1日付けで吸収合併いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表 注記事項（企業結合等関係） 連結子会社の吸収合併」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は470,736千円の設備投資を実施しました。主な内容は、社内の情報共有の円滑化及び業務の効率化を目的とした社内システムの開発費用87,973千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	本社事務所	273,056	122,201	1,404	-	396,661	92
	社内システム	-	-	-	284,451	284,451	

(注) 1. 本社事務所は全て賃借であります。なお、上記の建物の内訳は、主として造作等であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	86,000,000	86,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	86,000,000	86,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月10日 (注)1	2,050,000	23,154,300	1,778,375	4,626,881	1,778,375	2,876,881
2022年4月1日 (注)2	23,154,300	46,308,600	-	4,626,881	-	2,876,881
2022年7月29日 (注)3	-	46,308,600	1,626,881	3,000,000	1,626,881	1,250,000
2024年2月29日 (注)4	1,308,600	45,000,000	-	3,000,000	-	1,250,000
2024年8月30日 (注)4	500,000	44,500,000	-	3,000,000	-	1,250,000
2024年12月1日 (注)2	44,500,000	89,000,000	-	3,000,000	-	1,250,000
2025年11月28日 (注)4	3,000,000	86,000,000	-	3,000,000	-	1,250,000

(注)1. 有償第三者割当増資

割当先 伊藤忠商事株式会社

発行価格 1,735円

資本組入額 867.50円

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 2022年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、2022年7月29日付で減資の効力が発生し、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,626,881千円減少しております。

4. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	32	75	135	50	11,656	11,959	-
所有株式数 (単元)	-	154,927	26,869	231,044	218,282	269	228,272	859,663	33,700
所有株式数の割合 (%)	-	18.02	3.13	26.88	25.39	0.03	26.55	100	-

(注)自己株式3,432,127株は、「個人その他」に34,321単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	港区北青山2丁目5番1号	8,200,000	9.93
株式会社インターネットイニシア ティブ	千代田区富士見2丁目10番2号	7,920,000	9.59
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR	7,528,800	9.12
株式会社インテック	富山市牛島新町5番5号	6,585,000	7.98
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	中央区晴海1丁目8番12号	6,442,545	7.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	2,057,067	2.49
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/ UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (中央区日本橋3丁目11番1号)	2,050,000	2.48
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3丁目11番1号)	2,000,000	2.42
シグマックス従業員持株会	港区虎ノ門4丁目1番28号	1,761,800	2.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	1,122,690	1.36
計	-	45,667,902	55.31

(注) 1. 業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式298,220株を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

3. 2025年11月10日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2025年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁 目3番3号	691,000	0.78
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁 目8番2号	2,999,900	3.37

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,432,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,534,200	825,342	-
単元未満株式	普通株式 33,700	-	-
発行済株式総数	86,000,000	-	-
総株主の議決権	-	825,342	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式691,000株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式298,220株が含まれており、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シグマクス・ホールディングス	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	3,432,100	-	3,432,100	3.99
計	-	3,432,100	-	3,432,100	3.99

(注) 自己名義保有株式ではありませんが、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式691,000株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式298,220株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の内容

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

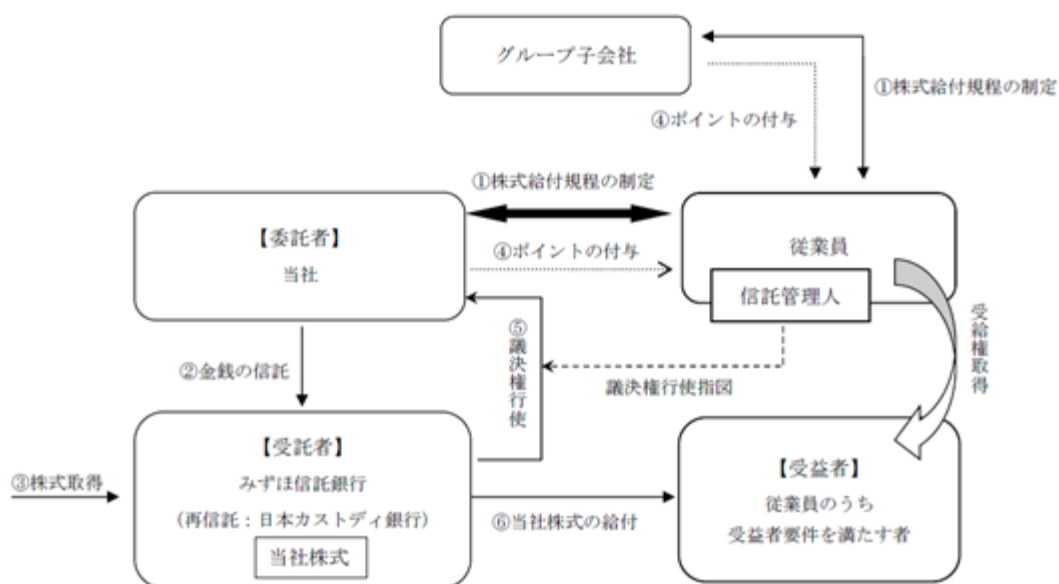
イ．本制度の概要

本制度は、予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社グループの従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

< 本制度の仕組み >



当社及び当社グループ会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、株式給付規程に基づき、従業員に将来給付する株式を予め取得するために、本信託に金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社及び当社グループ会社は、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

ロ．本信託の概要（本書提出日現在）

)信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
)信託の目的	株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
)委託者	当社
)受託者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
)受益者	株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
)信託契約日	2015年5月22日
)信託の期間	2015年5月22日から信託が終了するまで

ハ．本信託において当社が信託した金額（本書提出日現在）

2,193,269千円

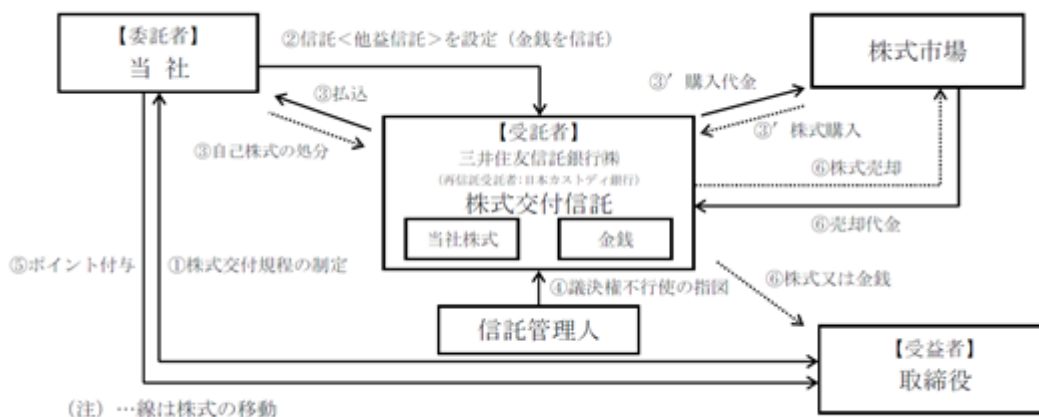
取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容

取締役（業務執行取締役に限ります。以下も同様です。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）は、経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、取締役に対する既存の金銭報酬の一部も株式報酬に変更し、業績連動型株式報酬として導入しております。

イ．本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。なお、「取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容」に係る報酬制度を採用している間は本制度の新たな追加信託は行わないものとします。

<本制度の仕組み>



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（但し、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、株式市場から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、予め株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を株式市場にて売却し、金銭を交付します。

ロ．本信託の概要（本書提出日現在）

-)信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
-)信託の目的 株式交付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
-)委託者 当社
-)受託者 三井住友信託銀行株式会社
三井住友信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
-)受益者 当社取締役
-)信託契約日 2016年8月10日
-)信託終了日 2026年8月31日

ハ．本信託において当社が信託した金額（本書提出日現在）

1,300,000千円

執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社グループの執行役員と株主の皆様との価値共有を進め、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社グループの執行役員に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社グループの各執行役員に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各執行役員は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける制度です。割当株式数及び金銭報酬債権の額の決定は当社グループの取締役会決議により行われます。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社の取締役（監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ及び当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを与えると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として年額4億円（うち社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）に付与する金銭報酬債権の額は年額1千万円）の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける制度です。対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は年400,000株（うち社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）に割り当てる譲渡制限付株式の株式数は年10,000株）を上限とします。なお、本制度を採用している間、「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容」に係る報酬制度の新たな追加信託は行わないものとします。

また、当社の監査等委員である取締役を対象に、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを与えるために、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度を導入しております。

本制度は、当社の監査等委員である取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として年額1千万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各監査等委員である取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける制度です。監査等委員である取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は年10,000株を上限とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月6日)での決議状況 (取得期間2025年2月7日~2025年7月31日)	1,700,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	753,600	737,232,500
当事業年度における取得自己株式	418,500	462,727,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	527,900	39,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.05	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	31.05	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月5日)での決議状況 (取得期間2025年8月6日~2026年4月30日)	1,300,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	630,100	694,583,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	669,900	505,416,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	51.53	42.12
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	51.53	42.12

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月5日)での決議状況 (取得期間2025年11月6日~2026年4月30日)	3,000,000	1,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,905,500	1,445,484,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,094,500	354,515,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.48	19.70
当期間における取得自己株式	545,800	354,504,800
提出日現在の未行使割合(%)	18.29	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月8日)での決議状況 (取得期間2026年5月11日~2026年7月31日)	600,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	129,500	74,622,500
提出日現在の未行使割合(%)	78.42	75.13

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。
2. 2025年11月5日開催の取締役会において、新たに自己株式の取得金額の増額に係る事項を決議しました。新たな決議にともない、2025年8月5日に決議した自己株式取得決議に基づく自己株式取得を中止することもあわせて決議しております。
3. 2025年2月6日及び2025年8月5日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付け及び東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けとすることを決議しております。
4. 2025年11月5日及び2026年5月8日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	35	44,905
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	2,556,519,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (当社及び当社の子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	161,500	202,521,000	-	-
(執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	172,000	169,764,000	-	-
保有自己株式数	3,432,127	-	4,107,427	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく自己株式の取得並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社はキャッシュ・アロケーション及び株主還元について「社員・株主・社会へのバランスのとれた価値還元を継続的に実施するため、中長期的に持続的な成長のための投資、リスク許容できる株主資本の水準を適正に保持する」ことを基本方針としております。

また、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、期末配当及び中間配当のいずれも取締役会である旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月8日 取締役会決議	2,146,764	26

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠なものと考えております。

具体的には、代表取締役以下、当社の取締役が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社の営む事業を通じて利益を追求することや、財務の健全性を確保するとともに、その信頼性を向上させること、また説明責任を果たすために積極的な情報開示を行うことや、実効性のある内部統制システムを構築すること、並びに監査等委員会が十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当連結会計年度において、当社は取締役会設置会社であり、かつ監査等委員会設置会社、並びに会計監査人設置会社であります。企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

なお、本項の記載内容は、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日現在の状況に基づいております。

イ．取締役会・役員体制

取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は定款及び法令に則り、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行います。取締役会には監査等委員である取締役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行います。また、議長は代表取締役社長であります。

当社の取締役(監査等委員である取締役含む。)は本書提出日現在10名であります。そのうち6名は社外取締役であります。また、取締役会における意思決定に基づき、常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。)が業務を執行しております。構成員は以下のとおりです。

(常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。))

太田寛取締役、田端信也取締役、柴沼俊一取締役、内山その取締役

)社外取締役

江口真理子取締役、山口浩明取締役、吉田真貴子取締役

)監査等委員である社外取締役

中原広取締役、網谷充弘取締役、小見山満取締役

当事業年度において当社は取締役会を合計12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	取締役会出席回数
代表取締役社長	太田 寛	12回/12回
代表取締役CFO	田端 信也	12回/12回
取締役	柴沼 俊一	12回/12回
取締役	内山 その	12回/12回
社外取締役	江口 真理子	10回/10回
社外取締役	山口 浩明	12回/12回
社外取締役	山本 麻記子	2回/2回
社外取締役	吉田 真貴子	12回/12回
社外取締役(監査等委員)	中原 広	12回/12回
社外取締役(監査等委員)	網谷 充弘	12回/12回
社外取締役(監査等委員)	小見山 満	12回/12回

(注) 1. 役職は、2026年3月31日現在のものであります。期中に退任した者については退任時におけるものであります。

2. 山本麻記子氏は、2025年6月24日開催の当社第17期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しており、出席の対象となる取締役会の回数は2回であります。また、江口真理子取締役は、2025年6月24日開催の当社第17期定時株主総会終結の時をもって取締役に就任しており、出席の対象となる取締役会の回数は10回であります。

取締役会における具体的な検討内容は、経営方針、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、主要事業における重点課題、業務執行等であります。

ロ．監査等委員会

監査等委員である取締役は本書提出日現在3名であり、この全員は社外取締役であり、うち1名は常勤であります。

監査等委員会は、毎月1回の定例監査等委員会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規則に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行います。

また、取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施します。このほか、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行います。構成員は以下のとおりです。

)監査等委員(常勤、委員長)

中原広取締役

)監査等委員(非常勤)

網谷充弘取締役、小見山満取締役

なお、監査等委員会の活動状況は「(3)監査の状況」に記載のとおりであります。

ハ．指名報酬委員会

報酬委員会から改組された指名報酬委員会(委員長:中原広監査等委員独立社外取締役、委員:太田寛代表取締役社長、網谷充弘監査等委員独立社外取締役)は、取締役会からの委任により、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を有しております。決定事項は、委員間の協議の上、委員長が決定し、取締役会に報告します。また、代表取締役社長の諮問に応じて代表取締役社長の後継候補者人財の選定・育成に関する事項等について意見具申を行います。

当事業年度において当社は指名報酬委員会を合計2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	指名報酬委員会出席回数
委員長:社外取締役(監査等委員)	中原 広	2回/2回
委員:代表取締役社長	太田 寛	2回/2回
委員:社外取締役(監査等委員)	網谷 充弘	2回/2回

(注)役職は、2026年3月31日現在のものです。

なお、指名報酬委員会の活動状況は「(4)役員の報酬等」に記載のとおりであります。

ニ．経営会議

経営会議は、取締役会決議事項以外の重要な意思決定及び各部門からの報告の場として機能しており、常勤取締役のほか議長が必要と認めた執行役員及び従業員が参加しております。また、議長は代表取締役社長であります。

2016年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、複数の独立社外取締役を含む監査等委員である取締役で構成する監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、経営の透明性の確保や効率性の向上を図れるものと考え、この体制を採用しております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名(常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。))3名、社外取締役3名、監査等委員である社外取締役3名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名報酬委員会委員長および委員の選定」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況 ロ。」のとおりであり、指名報酬委員会の委員は、社外取締役(監査等委員)中原広、代表取締役社長太田寛、社外取締役(監査等委員)網谷充弘となります。

当社は、法令遵守体制を実効性あるものとするため、当社経営会議でチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社内におけるコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び使用人に対して法令遵守意識を浸透させるべく、シグマックス・グループ人権方針、コンプライアンス行動指針、サステナビリティ基本方針及びコンプライアンス組織・運営規程の周知徹底のため、研修の定期的実施等の活動を推進し、管理する。

当社は、公益通報制度に関する運用規程を制定するとともに、これに基づいて、法令違反又はシグマックス・グループ人権方針、コンプライアンス行動指針、サステナビリティ基本方針若しくはコンプライアンス組織・運営規程に照らして疑義がある行為若しくは事実について、使用人等が当社に対して直接情報提供する手段として、社内相談窓口及び社外相談窓口を設置して、公益通報制度を整備する。

反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

贈収賄の禁止及び贈収賄防止に向けた取り組みを宣言し、不正行為の発見と防止につとめる。

）当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社及び関連会社に関しては、当社子会社及び関連会社ごとに当社内に管理担当を定め、定量情報及び定性情報の把握並びに役職員派遣、職務権限の制定及び議決権行使を通じて業務の適正を確保する。

当社は、当社子会社の取締役及び使用人に対し、当社子会社の業務執行に係る重要事項に関して、報告又は当社の承認を得ることを求め、また、当社子会社について、当社による内部監査を実施する。当社は、当社子会社の事業の特性に応じて社内規程を整備し、当社が整備する公益通報制度への参加を求める。

当社は、当社子会社の業務に伴うリスクについては、当社子会社が提供するサービスに係る品質リスク、情報管理リスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、信用リスク、市場関連リスク、投資リスク、システムリスク、ブランドリスク、人財リスク、知財リスク及び事業継続リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、当該主管部署においてリスク管理のための方針、体制及び手続を定める。新たに発生した種類のリスクについては、速やかに主管部署を定めた上、当該主管部署において対応する。

）当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という）から、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を配置することを要請された場合には、速やかに適切な取締役及び使用人を配置するものとする。

）当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び実効性の確保に関する事項

監査等委員が指示した補助業務については、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人への指揮命令は監査等委員のみが行うとともに、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動及び人事評価については、監査等委員の意見を聴取の上決定する。

）当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項

当社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員の出席する当社取締役会及び経営会議その他重要な会議において、自らの担当する職務の執行の状況を報告する。

当社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令、定款又はシグマックス・グループ人権方針、コンプライアンス行動指針、サステナビリティ基本方針若しくはコンプライアンス組織・運営規程に違反する行為等、当社若しくは当社子会社の業務若しくは財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項若しくはその他著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合又は子会社の取締役及び使用人若しくはこれらの者から報告を受けた場合、遅滞なく当社の監査等委員に報告を行うものとし、これらの者から当該事項の発見につき報告を受けた者も同様とする。

前号により報告すべき者が、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

）当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に関する事項

当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査等委員からの請求に基づき、当社において速やかに処理する。

）その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員は、会社が対処すべき課題、監査等委員会の監査等の環境整備の状況又は監査上の重要課題等について、業務執行取締役、内部監査人、会計監査人又は子会社の取締役若しくは使用人などと意見を交換する。

当社並びに当社子会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員が当社若しくは当社子会社の事業の報告を求めた場合又は当社若しくは当社子会社の業務若しくは財務の状況を調査する場合は、これに協力する。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項で定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第425条第1項の規定により、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限り、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金や訴訟費用等の損害が補填されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

イ. 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	太田 寛	1969年10月20日生	1993年4月 日本航空株式会社入社 1998年10月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会 社入社 2006年1月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会 社パートナー 2009年4月 当社パートナー 2015年4月 当社マネージングディレクター 2019年4月 当社常務執行役員 2021年10月 当社執行役員 2021年10月 株式会社シグマクス代表取締役共同代表 2022年6月 当社取締役 2023年6月 当社代表取締役社長(現任) 2023年6月 株式会社シグマクス代表取締役社長(現任)	注3	571,000
代表取締役	田端 信也	1963年3月5日生	1985年4月 石川島播磨重工業株式会社入社 1989年9月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2004年2月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担 当 2006年7月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担 当兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式 会社執行役員CFO 2006年10月 日本アイ・ピー・エム株式会社グローバルファイ ナンシング事業管理担当 2008年9月 当社CFO兼経営企画部ディレクター 2013年9月 当社取締役CFO 2019年6月 当社常務取締役CFO 2023年6月 当社代表取締役CFO 2026年4月 当社代表取締役(現任)	注3	270,200
取締役	柴沼 俊一	1973年3月27日生	1995年4月 日本銀行入行(経済産業省出向) 2004年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポ レイテッド・ジャパン入社 2006年9月 かざか証券株式会社執行役員 2010年8月 当社パートナー 2015年4月 当社マネージングディレクター 2016年9月 株式会社SXキャピタル取締役(現任) 2019年4月 当社常務執行役員 2021年4月 株式会社シグマクス・インベストメント 代表取締役社長 2021年10月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役 2023年6月 当社代表取締役副社長 2025年4月 株式会社シグマクス取締役副社長執行役員 2025年6月 当社取締役(現任) 2026年4月 株式会社シグマクス執行役員マネージングディ レクター(現任)	注3	315,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 コミュニケーション&ケーパビリティ管掌	内山 その	1969年10月26日生	1993年4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 2002年4月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社広報室長 2005年4月 日本テレコム株式会社広報宣伝部長 2007年4月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン広報マネージャー 2008年5月 同社広報マネージャー兼当社コミュニケーション部ディレクター 2017年4月 当社コミュニケーション部ディレクター兼ナレッジマネジメント部ディレクター 2020年4月 当社コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター 2021年6月 当社取締役コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター 2023年4月 当社取締役コミュニケーション&ケーパビリティ管掌(現任)	注3	234,400
取締役	江口 真理子 (注1)	1966年3月13日生	1988年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1999年4月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社(現シティグループ証券株式会社)入社 投資銀行本部ヴァイス・プレジデント 2006年8月 UBS証券株式会社入社 投資銀行本部ディレクター 2008年5月 UBSグループ広報部門(コーポレート・コミュニケーションズ&ブランディング)ディレクター 2019年5月 ラサール不動産投資顧問株式会社アジア太平洋地域広報部門統括責任者 2020年2月 アフラック生命保険株式会社執行役員広報部・社会公共活動推進室管掌 2021年11月 東京大学総長室未来社会協創推進本部アドバイザーボード委員(現任) 2024年1月 アフラック生命保険株式会社顧問 2025年6月 当社取締役(現任) 2025年6月 株式会社ツムラ社外取締役(現任)	注3	1,100
取締役	山口 浩明 (注1)	1967年6月7日生	1990年4月 株式会社インテック入社 2010年4月 同社公益事業推進室長 2012年4月 同社公益営業部長 2017年10月 同社公益営業部長 兼 ヘルスケア営業部長 2018年4月 同社首都圏社会基盤本部長兼ヘルスケア営業部長 2018年10月 同社首都圏社会基盤本部長 2019年4月 同社執行役員社会基盤事業本部長 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年4月 株式会社インテック常務執行役員社会基盤事業本部長 2025年6月 富山エフエム株式会社社外取締役(現任) 2026年4月 株式会社インテック常務執行役員広域IT第1事業本部副事業本部長社会基盤事業部長(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	吉田 真貴子 (注1)	1960年9月13日生	1984年4月 郵政省入省 2001年7月 総務省総合通信基盤局電気通信利用環境整備推進室長 2004年2月 世田谷区助役 2007年7月 総務省総合通信基盤局国際部国際政策課長 2010年7月 同省大臣官房会計課長 2013年6月 経済産業省大臣官房審議官(IT戦略担当) 2013年11月 内閣官房内閣総理大臣秘書官 2015年7月 総務省情報通信国際戦略局長 2016年6月 同省官房長 2017年7月 同省情報流通行政局長 2019年7月 同省総務審議官 2020年9月 内閣官房内閣広報官 2022年6月 一般財団法人全国地域情報化推進協会理事長 2022年6月 東海東京証券株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 昭和女子大学客員教授(現任) 2022年9月 早稲田大学理工学術院上席客員研究員兼非常勤講師(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 一般財団法人全国地域情報化推進協会顧問(現任) 2025年4月 政策研究大学院大学経営協議会委員(現任) 2026年6月 スカパーJSAT株式会社社外取締役(現任)	注3	1,100
取締役 (監査等委員)	中原 広 (注2)	1958年7月24日生	1981年4月 大蔵省入省 2002年7月 金融庁監督局参事官 2004年7月 財務省理財局計画官 2005年7月 大臣官房政策金融課長 2009年7月 主計局次長 2013年6月 会計センター所長兼財務総合政策研究所長 2014年7月 理財局長 2015年7月 国税庁長官(2016年6月退任) 2017年6月 当社取締役(2022年6月退任) 2017年10月 信金中央金庫専務理事 2022年6月 信金中央金庫代表理事副理事長(2024年6月退任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任) 2024年6月 株式会社ミロク情報サービス社外監査役(現任)	注4	1,100
取締役 (監査等委員)	網谷 充弘 (注2)	1956年6月2日生	1985年4月 弁護士登録 外立法律事務所入所 1989年11月 脇田法律事務所入所 1990年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所(現一橋総合法律事務所)弁護士(現任) 2006年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役(現任) 2013年5月 株式会社ハブ社外監査役 2018年6月 当社取締役 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 株式会社ケーユーホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任)	注4	1,100
取締役 (監査等委員)	小見山 満 (注2)	1954年7月28日生	1977年8月 ピート・マーウィック会計事務所(東京)入所 1979年3月 公認会計士登録 1983年9月 カリフォルニア州米国公認会計士登録 1984年11月 小見山公認会計士事務所開設 2007年1月 税理士法人麻布パートナーズ総括代表社員(現任) 2010年7月 日本公認会計士協会副会長 2015年6月 日東工器株式会社社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	1,100
計					1,396,100

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の江口真理子、山口浩明及び吉田真貴子は社外取締役であります。
2. 取締役の中原広、網谷充弘及び小見山満は監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
長田 旬平	1980年12月25日	2006年4月 最高裁判所司法研修所 2007年9月 第一東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所入所 2010年3月 海事補佐人登録 2016年1月 同所パートナー(現任) 2023年4月 早稲田大学大学院法務研究科非常勤講師 (国際運送法) 2025年1月 神原汽船株式会社社外取締役(現任)	-

(ご参考) 当社では執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職名	担当業務等
川澤 琢也	執行役員CFO	プランニング&ビジネスサポート管掌 株式会社シグマクス 取締役
柴田 憲一	執行役員	コーポレートデベロップメント

口・2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

尚、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性3名（役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	太田 寛	1969年10月20日生	1993年4月 日本航空株式会社入社 1998年10月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 2006年1月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社パートナー 2009年4月 当社パートナー 2015年4月 当社マネージングディレクター 2019年4月 当社常務執行役員 2021年10月 当社執行役員 2021年10月 株式会社シグマクス代表取締役共同代表 2022年6月 当社取締役 2023年6月 当社代表取締役社長（現任） 2023年6月 株式会社シグマクス代表取締役社長（現任）	注3	571,000
取締役CFO 執行役員プランニング&ビジネスサポート管掌	川澤 琢也	1965年11月8日生	1988年4月 三菱商事株式会社入社 1996年4月 株式会社シリウス(出向)ソフトウェア事業部長 1997年3月 米国三菱商事会社パロアルト支店(現シリコンバレー支店)コンピューターネットワーク本部ディビジョンマネージャー 2002年11月 株式会社アイ・ティ・フロンティア(出向)ソリューション企画本部長 2004年7月 三菱商事株式会社関西支社事業開発部新規事業チームリーダー 2006年10月 同社ネットワークサービス事業ユニット統括マネージャー 2009年6月 当社(出向)経営企画部長 2011年5月 三菱商事株式会社コンサルティング・SI事業ユニット統括マネージャー 2012年4月 株式会社アイ・ティ・フロンティア(出向)上席執行役員経営企画本部長 2013年4月 三菱商事株式会社コンサルティング事業部長 2013年4月 当社取締役(2013年9月退任) 2014年4月 三菱商事株式会社デジタルビジネス開発部長 2017年4月 同社AI/IoT推進会議事務局部長 2019年3月 北米三菱商事会社/米国三菱商事会社ロスアンゼルス支店長 2021年4月 MICビジネス・ソリューションズ(出向)プレジデントCEO 2024年7月 当社執行役員 2025年1月 CTCファーストコンタクト株式会社社外取締役(現任) 2025年4月 当社執行役員プランニング&ビジネスサポート管掌 2025年4月 株式会社シグマクス取締役(現任) 2026年4月 当社執行役員CFOプランニング&ビジネスサポート管掌 2026年6月 当社取締役CFO執行役員プランニング&ビジネスサポート管掌(現任)	注3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 コミュニケーション&ケーパビリティ管掌	内山 その	1969年10月26日生	1993年4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 2002年4月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社広報室長 2005年4月 日本テレコム株式会社広報宣伝部長 2007年4月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン広報マネージャー 2008年5月 同社広報マネージャー兼当社コミュニケーション部ディレクター 2017年4月 当社コミュニケーション部ディレクター兼ナレッジマネジメント部ディレクター 2020年4月 当社コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター 2021年6月 当社取締役コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター 2023年4月 当社取締役コミュニケーション&ケーパビリティ管掌(現任)	注3	234,400
取締役	江口 真理子 (注1)	1966年3月13日生	1988年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1999年4月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社(現シティグループ証券株式会社)入社 投資銀行本部ヴァイス・プレジデント 2006年8月 UBS証券株式会社入社 投資銀行本部ディレクター 2008年5月 UBSグループ広報部門(コーポレート・コミュニケーションズ&ブランディング)ディレクター 2019年5月 ラサール不動産投資顧問株式会社アジア太平洋地域広報部門統括責任者 2020年2月 アフラック生命保険株式会社執行役員広報部・社会公共活動推進室管掌 2021年11月 東京大学総長室未来社会協創推進本部アドバイザーボード委員(現任) 2024年1月 アフラック生命保険株式会社顧問 2025年6月 当社取締役(現任) 2025年6月 株式会社ツムラ社外取締役(現任)	注3	1,100
取締役	山口 浩明 (注1)	1967年6月7日生	1990年4月 株式会社インテック入社 2010年4月 同社公益事業推進室長 2012年4月 同社公益営業部長 2017年10月 同社公益営業部長 兼 ヘルスケア営業部長 2018年4月 同社首都圏社会基盤本部長 兼 ヘルスケア営業部長 2018年10月 同社首都圏社会基盤本部長 2019年4月 同社執行役員社会基盤事業本部長 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年4月 株式会社インテック常務執行役員社会基盤事業本部長 2025年6月 富山エフエム株式会社社外取締役(現任) 2026年4月 株式会社インテック常務執行役員広域IT第1事業本部副事業本部長社会基盤事業部長(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	吉田 真貴子 (注1)	1960年9月13日生	1984年4月 郵政省入省 2001年7月 総務省総合通信基盤局電気通信利用環境整備推進室長 2004年2月 世田谷区助役 2007年7月 総務省総合通信基盤局国際部国際政策課長 2010年7月 同省大臣官房会計課長 2013年6月 経済産業省大臣官房審議官(IT戦略担当) 2013年11月 内閣官房内閣総理大臣秘書官 2015年7月 総務省情報通信国際戦略局長 2016年6月 同省官房長 2017年7月 同省情報流通行政局長 2019年7月 同省総務審議官 2020年9月 内閣官房内閣広報官 2022年6月 一般財団法人全国地域情報化推進協会理事長 2022年6月 東海東京証券株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 昭和女子大学客員教授(現任) 2022年9月 早稲田大学理工学術院上席客員研究員兼非常勤講師(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 一般財団法人全国地域情報化推進協会顧問(現任) 2025年4月 政策研究大学院大学経営協議会委員(現任) 2026年6月 スカパーJSAT株式会社社外取締役(現任)	注3	1,100
取締役 (監査等委員)	中原 広 (注2)	1958年7月24日生	1981年4月 大蔵省入省 2002年7月 金融庁監督局参事官 2004年7月 財務省理財局計画官 2005年7月 大臣官房政策金融課長 2009年7月 主計局次長 2013年6月 会計センター所長兼財務総合政策研究所長 2014年7月 理財局長 2015年7月 国税庁長官(2016年6月退任) 2017年6月 当社取締役(2022年6月退任) 2017年10月 信金中央金庫専務理事 2022年6月 信金中央金庫代表理事副理事長(2024年6月退任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任) 2024年6月 株式会社ミロク情報サービス社外監査役(現任)	注4	1,100
取締役 (監査等委員)	網谷 充弘 (注2)	1956年6月2日生	1985年4月 弁護士登録 外立法律事務所入所 1989年11月 脇田法律事務所入所 1990年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所(現一橋総合法律事務所)弁護士(現任) 2006年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役(現任) 2013年5月 株式会社ハブ社外監査役 2018年6月 当社取締役 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 株式会社ケーユーホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任)	注4	1,100
取締役 (監査等委員)	小見山 満 (注2)	1954年7月28日生	1977年8月 ピート・マーウィック会計事務所(東京)入所 1979年3月 公認会計士登録 1983年9月 カリフォルニア州米国公認会計士登録 1984年11月 小見山公認会計士事務所開設 2007年1月 税理士法人麻布パートナーズ総括代表社員(現任) 2010年7月 日本公認会計士協会副会長 2015年6月 日東工器株式会社社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	1,100
計					816,900

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の江口真理子、山口浩明及び吉田真貴子は社外取締役であります。

2. 取締役の中原広、網谷充弘及び小見山満は監査等委員である社外取締役であります。

3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しており、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されますと、補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
長田 旬平	1980年12月25日	2006年4月 最高裁判所司法研修所 2007年9月 第一東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所入所 2010年3月 海事補佐人登録 2016年1月 同所パートナー(現任) 2023年4月 早稲田大学大学院法務研究科非常勤講師 (国際運送法) 2025年1月 神原汽船株式会社社外取締役(現任)	-

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役6名を選任しております。

社外取締役江口真理子は、過去にアフラック生命保険株式会社の業務執行者でありました。当社はアフラック生命保険株式会社に継続的にビジネスコンサルティング業務を提供しておりますが、直近事業年度における取引金額は当社及び子会社の年間連結売上高の1%を超えません。

社外取締役山口浩明は、株式会社インテックの常務執行役員であります。兼職先は当事業年度末現在、当社の発行済株式(自己株式を除く。)の7.98%を保有する株主であり、直近事業年度における取引金額は同社の年間連結売上高の1%を超えません。

社外取締役小見山満は、税理士法人麻布パートナーズの総括代表社員であります。当社は税理士法人麻布パートナーズより役務の提供等を受けておりますが、直近事業年度における取引金額は同法人の年間連結売上高の1%を超えません。

また、これらの関係以外に個人として、社外取締役と当社との間に資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当該社外取締役は企業統治において、経験や知見等を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言を行い、当社におけるガバナンスの強化を果たしております。

当社において、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準は以下のとおりであります。

〔社外役員の独立性についての当社の考え方〕

- ・当社は、会社法上の要件に加え独自の「独立社外取締役の独立性判断基準」(注)を策定し、この基準の各要件のいずれにも該当しない社外取締役は独立性が十分保たれていると判断します。

(注)「独立社外取締役の独立性判断基準」

- ・当社における社外取締役のうち、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断します。
 - (1) 当社の主要な株主(議決権所有割合10%以上の株主)又はその業務執行者
 - (2) 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社及び子会社の年間連結売上高の5%を超える取引先又はその業務執行者
 - (3) 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社及び子会社との取引額がその者の年間連結売上高の5%を超えるもの又はその業務執行者
 - (4) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
 - (5) 当社及び子会社から、直近事業年度において年間100万円以上の寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
 - (6) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社及び子会社から年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - (7) 過去3年間において、上記(1)~(6)のいずれかに該当していた者
 - (8) 上記(1)~(7)のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
 - (9) 当社又は子会社の業務執行取締役等(法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)の二親等以内の親族
 - (10) 過去3年間において、当社又は子会社の業務執行取締役等(法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)であった者の二親等以内の親族

本書提出日現在、当社の取締役10名のうち独立社外取締役を半数以上選任しており、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任は十分に担保されているものと考えております。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。監査等委員会は監査を効率的に進めるため内部監査担当者及び会計監査人から監査実施結果の報告を受ける等情報交換を密に行い、監査室における内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図ります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査等委員監査の組織、人員及び手続

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、法令の規定に基づき、取締役の職務執行の適法性、妥当性、プロセスの適正性等を監査し、重大な損失の発生を予防して、会社の健全で持続的な成長を支えるとともに、企業統治体制を常時適正なものとする役割を担っております。

監査等委員である取締役は、本書提出日現在3名であり、この全員が社外取締役であり、うち1名は常勤であります。なお、常勤監査等委員中原広及び非常勤監査等委員小見山満は、財務及び会計部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する知見を有しております。

監査等委員会の主な監査手法は、内部統制システムの活用、会社の重要な書類の閲覧や取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、取締役及び社内関係部局からのヒアリング及び対話、子会社取締役や監査役等との連携などであり、これにより経営監視機能を発揮しております。

また、監査等委員会は、監査を的確かつ効率的に進めるため、会計監査人や内部監査人、内部統制部局と緊密に連携し、委員会事務局の補佐機能も活用しながら、状況の把握に努めています。

なお、監査にあたっては、当社創業以来整備されてきましたデジタルワークプレイス環境のもとで、電子化された証憑を効率的に閲覧している他、必要に応じ、web会議、電子的な情報共有及び電子署名等を活用しております。

ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、毎月1回程度の頻度で開催され、法令及び監査等委員会規則並びに監査計画に則り、所要の審議・決定等の職務を行っております。当事業年度において当社は監査等委員会を合計15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	監査等委員会出席回数
常勤監査等委員	中原 広	15回/15回
監査等委員	網谷 充弘	15回/15回
監査等委員	小見山 満	15回/15回

(注) 役職は、2026年3月31日現在のものです。

監査等委員会における具体的な検討内容は、取締役の職務執行の監査、監査報告書の作成、会計監査人の選・解任及び再任しないことに関する議案の決定、並びに監査等委員以外の取締役の選・解任及び報酬に対する意見の有無の決定等の事項で、法令や監査等委員会規則に則り、必要な審議や決議を行っております。

個別の監査等委員のうち常勤監査等委員は、委員会事務局を活用しつつ、経営会議、内部監査定例会、各種委員会等の重要会議に参加して、子会社を含めたグループ全体の事業執行の把握に努めております。

非常勤監査等委員は、常勤監査等委員とともに、月次で開催される監査等委員情報共有会に参加し、常勤監査等委員及び委員会事務局から上述の諸活動についての情報の共有を受けると共に、財務状況や業務遂行状況について、役員を含む担当者から報告を聴取しております。こうした活動により形成された意見・助言等は、必要に応じ、取締役会に報告されるほか、常勤監査等委員を通じ、経営会議や担当役員に適宜提言されております。

また、3名の委員全員で、取締役や執行役員、子会社の主な執行役員との個別面談を実施してグループ全体の事業執行の多角的な把握に努めております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室が担当しており、専任者を1名配置し、社内規程及び年間の内部監査計画に基づき、グループ全体の各部門を順次内部監査しております。

監査室は、監査等委員会、会計監査人と緊密な連携を取り、監査に必要な情報の共有を図ることにより実効性を確保しております。

監査室は、代表取締役社長直属であるとともに監査等委員会の指揮命令下にも属するデュアルレポーティング体制を構築しております。監査室は、業務の実効性の確保及び効率性等の担保を目的として、監査等委員会との事前協議を経た上で代表取締役社長による承認を得た内部監査計画書に基づいて各部門に対して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会に報告しております。また、監査対象となった当該各事業部門に業務改善等のための指摘及びその後の改善確認を行います。なお、監査室は、重大な不正や法令違反等を発見した場合には、監査等委員会へ直接報告し、情報の隠蔽を防止する体制を確保しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

2008年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 孫延生

指定有限責任社員・業務執行社員 田嶋照夫

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他14名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等を選定するに当たって会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、指導性等を総合勘案しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、指導性等を総合勘案し、当社の会計監査人として相応しくない場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。具体的には、監査法人より四半期毎に会計監査の進捗状況やこれに係る監査体制等の説明を聴取するほか、年度末に監査計画の説明を聴取し、更に必要に応じ、随時面談を行い、それらを踏まえて、監査等委員会で策定した「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき評価を実施し、再任等に係る決議を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	35,000	4,500
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	35,000	4,500

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「IFRS導入検討助言業務」であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査等委員会の同意のもと決定する方針です。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下のとおりであります。

会計監査人作成の2025年11月5日付「監査及び期中レビュー計画概要説明」及び会計監査人のヒアリングに基づき検討したところ、代表取締役CF0から受領した3月18日付「FY25トーマツ監査報酬案」は、適正な監査品質を確保するための水準として妥当なものと判断されることから同意しました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針等

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の個人別の報酬等の内容に関する決定方針を次の通り決議しております。

・取締役の報酬は、金銭報酬と非金銭報酬で構成し、経営人財の確保、中長期的な企業価値増大を目的に、その額及びそれらの支給割合について、役位、職責及び会社業績等を総合的に勘案して決定しております。

・業務執行取締役の非金銭報酬は、利益の状況を示す指標を基礎とした業績連動型株式報酬と役位、職責及び会社業績等を総合的に勘案した譲渡制限付株式報酬で構成されております。

・業績連動型株式報酬は、当社が設定した信託が当社株式を取得し、業績評価指標及び算定方法によって、各業務執行取締役に付与するポイントの数を決定し、当該信託を通じて当該ポイントに相当する当社株式を業務執行取締役に交付します。なお、譲渡制限付株式報酬制度を採用している間、新たな追加信託は行わないものとします。

・報酬等を与える時期又は条件に関する決定方針は、時期について、金銭報酬は毎月支給することし、業績連動型株式報酬は毎年6月20日にポイントを付与することとしております。譲渡制限付株式報酬については、株主総会後取締役会で決議し、株主総会終了後1ヶ月以内に交付することとしております。また、条件については、株主総会終了後1ヶ月以内に取締役会で決議しております。

・業績連動報酬に係る業績評価指標は連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値、連結経常利益及びNet Satisfaction Indexであります。それぞれ基本指標の達成率を50%、25%、25%の割合で反映し算出した業績評価指標達成率を用いて業績連動型報酬を決定しております。当該指標を選択した理由は、主たる事業であるコンサルティングサービスにおける中長期的な業績の向上及び企業価値増大のために有効であると考えているためです。連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値は、プロジェクトごとにお客様からいただく収益から外部に流出する費用を除いて会社に残る金額を管理するために最適であること、連結経常利益は外部視点での利益指標として重要であること、お客様満足度の評価指標であるNet Satisfaction Indexは今後のサービスの継続・拡大にとって重要な指標であるためです。当該業績連動報酬の額の決定は、算定方法(基準ポイント付与数 × 業績達成率、上限付与ポイント: 基準ポイント付与数 × 150%、達成率75%未満の場合は付与しない)に基づいております。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じたものの目標19,360百万円、実績19,852百万円、連結経常利益の目標5,100百万円、実績5,876百万円、Net Satisfaction Indexの目標90、実績97

ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議等

．当社の取締役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月24日であり、取締役の金銭報酬額は、年額5億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額6千万円以内）と決議いただいております。また、取締役の金銭報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名（うち、社外取締役は4名）であります。監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2025年6月24日であり、年額1億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は3名）であります。当社の業務執行取締役を対象とする業績連動型株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、金3億円に延長した信託期間の年数を乗じた額を上限とする金員を、当社が金員を拠出することにより設定した信託に追加拠出すると決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役は5名であります。本業績連動型株式報酬制度については、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）に対する譲渡制限付株式に係る報酬制度を採用している間、新たな追加信託は行わないものとしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2025年6月24日であり、対象取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬等として、年額4億円以内（うち社外取締役に付与する金銭報酬債権の額は年額1千万円以内とする）の金銭報酬債権を支給すること（譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。譲渡制限付株式の総数は対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数400,000株（うち社外取締役に割り当てる譲渡制限付き株式の株式数は年10,000株以内）を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役は7名（うち、社外取締役は3名）であります。

また、当社の監査等委員である取締役（以下「対象監査等委員」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2025年6月24日であり、対象監査等委員に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬等として、年額1千万円以内の金銭報酬債権を支給すること（譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象監査等委員に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。譲渡制限付株式の総数は対象監査等委員に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数10,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象監査等委員は3名であります。

．当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は当社取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会の決議及び当社定款に基づきます。上記方針及び株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、客観性や透明性を確保するため、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を指名報酬委員会（委員長：中原広独立社外取締役（監査等委員）、委員：太田寛代表取締役社長、委員：網谷充弘独立社外取締役（監査等委員））に委任しております。同委員会は決定内容を取締役会に報告することとしております。

当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、指名報酬委員会が委任された権限に基づき決定しました。2012年度以降、当社の取締役報酬は、取締役会から委任を受けた指名報酬委員会が所要の審議を経て決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	418,728	239,232	179,496	179,496	4
社外役員	115,782	110,610	5,172	5,172	7

(注) 1. 株式報酬は当連結会計年度に付与したポイントに関する金額を記載しております。

2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬7,689千円及び譲渡制限付株式報酬171,807千円であります。また、社外役員に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬5,172千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (千円)	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)		
			金銭報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
太田 寛 (取締役)	186,730	提出会社	91,992	87,238	87,238
		株式会社 シグマクス	7,500	-	-
柴沼 俊一 (取締役)	130,874	提出会社	35,493	41,720	41,720
		株式会社 シグマクス	32,994	13,167	13,167
		株式会社 シグマクス・イ ンベストメント	7,500	-	-

(注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2. 株式報酬は当連結会計年度に付与したポイントに関する金額を記載しております。

3. 太田 寛(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬2,100千円及び譲渡制限付株式報酬85,138千円であります。

4. 柴沼 俊一(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬1,693千円及び譲渡制限付株式報酬40,026千円であります。また、柴沼 俊一(取締役・株式会社シグマクス)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬13,167千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社は、純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合をいい、それ以外の目的を純投資目的以外の目的とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

投資先企業の取引関係の維持・強化による当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるかどうか等を検討し、総合的に判断する方針であります。取引関係の維持・強化による事業上のリターン等の収益性を総合的に勘案したうえで、経済合理性を検証しております。個別銘柄の保有について、業務提携内容による収益性を検証いたしました。

なお、2025年5月に投資事業を停止し、2025年7月をもって、当社の完全子会社である株式会社シグマクス・インベストメントを当社に吸収合併いたしました。株式会社シグマクス・インベストメントが保有していた株式は吸収合併に伴い当社に承継されました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	510,600
非上場株式以外の株式	2	1,270,947

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	915,477	取引関係強化のため

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が増加した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株) コア コンセプト・テクノ ロジー	833,600	-	当社は、日本経済の主要産業である製造業における、より一層の価値創造に向けた取り組みを進めており、同領域で卓越した専門性を有する株式会社コアコンセプト・テクノロジー(CCT社)は、当社グループの顧客ベースの拡大、ならびに中堅企業向けの基幹システム刷新の提案機会の拡大を実現する上で、極めて重要なパートナーとなり得ると考えております。両社で協業についての検討を進めており、共同営業・提案等の活動を推進中です。当社としては、友好的な関係を維持し発展させながら、2027年3月末までにCCT社が当社の持分法適用となる水準まで議決権比率を引き上げるとともに、幅広い分野での協業を含めた資本業務提携の交渉を進めていきたい意向です。ただし、両社間で合意した事実はなく、取得方法などの詳細は未定です。約3百万円の受取配当金があります。当事業年度より市場買付けの方法により株式を取得したため、株式数が増加しております。	無
	767,745	-		
シュッピン (株)	457,456	457,456	コンサルティング人材のアウトを含む業務支援及びシュッピン(株)の中期経営計画達成に向けた個別戦略等の様々な支援を通じて企業価値を向上させキャピタルゲインを成功報酬として得ることを目的とします。出向やコンサルティングサービスの提供により約2億円の定量的な保有効果があります。同社株式は2025年7月1日付の吸収合併に伴い457,456株が当社に承継されました。	無
	503,201	517,382		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	1,297,132	-	-
非上場株式以外の株式	5	973,862	4	417,194

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)1 (510,284)
非上場株式以外の株式	14,034	62,890	152,749

(注)1. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. 「評価損益の合計額の()」は外書きで、当事業年度の減損処理額になります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人財戦略につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2)戦略 人的資本」に記載しております。

また、当社グループの従業員の給与等については以下の方針で決定しております。

[能力定義に基づく給与]

様々な産業及び企業の価値創造、社会課題を解決する新たな市場や事業の創出を担う人財(Value Co-Creator)の育成に向けて、必要な能力を「能力開発フレームワーク(CDF)」として定義しています。その定義は、社員共通に求められるコア能力とプロジェクトにおける価値創造に必要とされるマーケット能力で構成され、それぞれに複数の領域を持ちます。社員はその領域ごとに明示されているレベル基準に照らし合わせ、自らチャレンジする領域・レベルを指定し、実証した事実をもとに認定を受けます。認定を受けた領域・レベルの組み合わせによってクラス(能力に基づく等級区分)が決定し、報酬も決まります。

1人の評価に、それぞれ異なる役割を持った複数の評価者が関わることで客観性を担保し、その結果は上司を通じて本人にフィードバックされます。その内容も踏まえて、翌年度の能力開発計画を作成することで継続的な能力開発を実現していきます。

また、高度な専門知識を要するコンサルティング業界において、優秀な人財を獲得・定着させるため、定期的に外部の労働市場データを用いたベンチマークを実施し、市場競争力のある報酬水準を維持・向上させる方針としております。

[成果・提供価値に連動するパフォーマンスボーナス及び株式報酬]

事業運営責任を担う上位クラスを対象に、全社の業績目標の達成度及び個人のパフォーマンス評価に基づき、一定の評価水準を満たした者に対してパフォーマンスボーナス及び株式報酬を支給しております。個人の評価においては、プロジェクトを通じたクライアントへの提供価値(売上貢献や稼働率)という直接的な業績貢献だけでなく専門知識のナレッジ化、後進の育成、組織運営への貢献など、中長期的な当社グループの成長基盤への寄与度も多面的かつ総合的に評価し報酬に反映させる仕組みとしております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	708
全社(共通)	92
合計	800

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.「全社(共通)」として記載している従業員は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
92	45.4	8.8	10,329,422	14.5

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.平均年間給与は、基準外賃金等を含んでおります。

3.当事業年度は、事業運営責任を担う上位クラスを対象にするパフォーマンスボーナス及び株式報酬等を大幅に減額しております。

最大人員会社の状況

株シグマックス

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
708	34.5	5.0	10,673,114	16.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金等を含んでおります。
 3. 当事業年度は、事業運営責任を担う上位クラスを対象にするパフォーマンスボーナス及び株式報酬等を大幅に減額しております。

労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
51.5	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務がないため、記載を省略しております。
 3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務がないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株シグマックス	16.8	95.0	76.3	78.1	47.7	クラス決定基準及び給与基準は男女とも同一であります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,945,511	5,140,119
受取手形、売掛金及び契約資産	1 2,949,592	1 2,636,087
有価証券	-	300,000
営業投資有価証券	3,797,562	-
その他	381,310	353,088
流動資産合計	14,073,977	8,429,295
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 375,270	2 522,090
土地	3,025	162,699
その他（純額）	2 196,724	2 143,716
有形固定資産合計	2 575,020	2 828,506
無形固定資産		
ソフトウェア	244,887	284,451
ソフトウェア仮勘定	75,024	4,985
その他	4,685	3,556
無形固定資産合計	324,597	292,993
投資その他の資産		
投資有価証券	3,024,643	5,974,134
繰延税金資産	756,416	463,417
その他	986,175	1,081,081
投資その他の資産合計	4,767,235	7,518,633
固定資産合計	5,666,852	8,640,133
資産合計	19,740,830	17,069,429

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	513,108	231,501
未払金	1,372,260	855,913
未払法人税等	1,238,732	702,943
賞与引当金	898,300	18,000
株式給付引当金	497,176	251,806
その他	3 261,906	3 324,187
流動負債合計	4,781,485	2,384,352
固定負債		
リース債務	16,262	10,503
株式給付引当金	329,981	49,789
役員株式給付引当金	75,789	100,850
資産除去債務	187,132	189,175
その他	78,140	72,215
固定負債合計	687,307	422,533
負債合計	5,468,792	2,806,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金	2,516,524	1,250,000
利益剰余金	12,486,582	13,457,245
自己株式	3,763,801	3,272,370
株主資本合計	14,239,304	14,434,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,732	172,332
その他の包括利益累計額合計	32,732	172,332
純資産合計	14,272,037	14,262,542
負債純資産合計	19,740,830	17,069,429

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 26,293,590	1 23,831,005
売上原価	14,561,835	12,047,655
売上総利益	11,731,755	11,783,350
販売費及び一般管理費	2 6,092,836	2 5,718,435
営業利益	5,638,918	6,064,914
営業外収益		
受取利息	3,171	13,432
受取配当金	-	110,671
投資有価証券売却益	204,888	118,064
投資有価証券運用益	24,142	34,788
雑収入	23,739	31,882
営業外収益合計	255,942	308,840
営業外費用		
支払利息	578	424
自己株式取得費用	4,523	6,522
控除対象外消費税等	7,413	6,672
投資有価証券運用損	4,957	8,461
雑損失	486	232
営業外費用合計	17,957	22,313
経常利益	5,876,902	6,351,441
特別利益		
関係会社株式売却益	-	3 79,457
その他	935	10,030
特別利益合計	935	89,488
特別損失		
固定資産除却損	4 57,520	4 1,947
投資有価証券評価損	-	649,993
その他	770	15,124
特別損失合計	58,291	667,065
税金等調整前当期純利益	5,819,546	5,773,864
法人税、住民税及び事業税	1,707,300	1,478,644
法人税等調整額	282,416	323,337
法人税等合計	1,424,883	1,801,981
当期純利益	4,394,662	3,971,882
親会社株主に帰属する当期純利益	4,394,662	3,971,882

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,394,662	3,971,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	196,933	205,065
その他の包括利益合計	196,933	205,065
包括利益	4,197,729	3,766,816
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,197,729	3,766,816

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000,000	3,151,600	9,283,020	2,470,670	12,963,950
当期変動額					
剰余金の配当			1,191,101		1,191,101
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,394,662		4,394,662
自己株式の取得				3,129,615	3,129,615
自己株式の処分		61,262		1,140,144	1,201,407
自己株式の消却		696,339		696,339	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	635,077	3,203,561	1,293,131	1,275,354
当期末残高	3,000,000	2,516,524	12,486,582	3,763,801	14,239,304

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	229,666	229,666	13,193,616
当期変動額			
剰余金の配当			1,191,101
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,394,662
自己株式の取得			3,129,615
自己株式の処分			1,201,407
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	196,933	196,933	196,933
当期変動額合計	196,933	196,933	1,078,421
当期末残高	32,732	32,732	14,272,037

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000,000	2,516,524	12,486,582	3,763,801	14,239,304
当期変動額					
剰余金の配当			1,788,958		1,788,958
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,971,882		3,971,882
自己株式の取得				2,627,933	2,627,933
自己株式の処分		104,739		562,846	667,585
自己株式の消却		2,556,519		2,556,519	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		1,185,255	1,185,255		-
連結除外に伴う利益剰 余金減少			27,005		27,005
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,266,525	970,663	491,431	195,570
当期末残高	3,000,000	1,250,000	13,457,245	3,272,370	14,434,875

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	32,732	32,732	14,272,037
当期変動額			
剰余金の配当			1,788,958
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,971,882
自己株式の取得			2,627,933
自己株式の処分			667,585
自己株式の消却			-
利益剰余金から資本剰 余金への振替			-
連結除外に伴う利益剰 余金減少			27,005
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	205,065	205,065	205,065
当期変動額合計	205,065	205,065	9,495
当期末残高	172,332	172,332	14,262,542

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,819,546	5,773,864
減価償却費	243,989	250,854
賞与引当金の増減額(は減少)	841,131	880,300
株式給付引当金の増減額(は減少)	426,465	57,386
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	31,154	25,060
受取利息及び受取配当金	3,171	124,104
支払利息	578	424
為替差損益(は益)	481	1,973
投資有価証券評価損益(は益)	-	649,993
関係会社株式売却損益(は益)	-	79,457
固定資産除却損	57,520	1,947
投資有価証券売却損益(は益)	204,888	118,064
投資有価証券運用損益(は益)	4,957	26,327
営業投資有価証券の増減額(は増加)	186,970	-
売上債権の増減額(は増加)	154,028	219,126
前払費用の増減額(は増加)	23,840	97,523
仕入債務の増減額(は減少)	29,086	216,289
未払金の増減額(は減少)	421,159	497,379
その他	16,965	113,771
小計	6,467,325	5,127,387
利息及び配当金の受取額	3,171	124,104
利息の支払額	578	424
法人税等の支払額	1,497,038	1,949,859
法人税等の還付額	417,213	2,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,390,093	3,304,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	358,587	385,918
有形固定資産の売却による収入	15,067	-
無形固定資産の取得による支出	85,485	88,616
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	63,338
投資有価証券の取得による支出	2,356,620	1,538,531
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,274,663	1,291,872
その他の支出	74,300	104,932
その他の収入	43,069	55,373
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,542,192	707,415
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	7,776	5,645
自己株式の取得による支出	2,875,015	2,609,362
配当金の支払額	1,190,221	1,788,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,073,014	4,403,976
現金及び現金同等物に係る換算差額	481	1,973
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	225,594	1,805,391
現金及び現金同等物の期首残高	7,171,106	6,945,511
現金及び現金同等物の期末残高	6,945,511	5,140,119

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社シグマックス

連結の範囲の変更に関する事項

株式会社SXF及び株式会社SXDは、全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

株式会社シグマックス・インベストメントは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

2 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

3 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 15年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。

主な耐用年数 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び当社グループの従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、執行役員への譲渡制限付株式の給付に備えるため、取締役会で決議された株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

コンサルティング事業において、主として顧客と合意したコンサルティングサービスが履行義務であります。当該履行義務を充足する通常の時点は、主としてサービス期間に応じ、一定期間で履行義務を充足すると判断しており、契約締結時に顧客との合意の上で定めた月次進捗度に応じて収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。なお、在外子会社の資産及び負債は、該当ありません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び3カ月以内の定期預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役に対する業績連動型株式報酬は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理を行っております。

執行役員に対する株式報酬は、執務対象期間の執務結果に基づき執行役員に発生した金銭債権を現物出資し譲渡制限付株式を給付するものであるため、執務対象期間（連結会計年度）の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は給付見込み株式数、執務対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬は、対象期間に係る譲渡制限付株式報酬として取締役に対する金銭債権報酬を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付するものであるため、対象期間の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は株式数、対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループにおいては、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来事業計画には今後の経済動向等、重要な不確実性が含まれると判断しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	756,416	463,417

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の一時差異のうち回収可能性が認められるものを計上しております。連結会計年度末においては今後の一定期間の課税所得の発生を前提として回収可能性を判断しております。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、将来課税所得の見積りにおける将来の事業計画であります。将来の事業計画は、事業環境の変化等による影響を受けますが、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき見積ることとしております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券 (非上場株式)	-	1,807,732
営業投資有価証券 (非上場株式)	1,806,616	-

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

非上場株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当連結会計年度末日において維持されているか否かを評価する際には、投資先企業ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績や資金調達の状況を踏まえて、投資先の事業進捗状況や市場環境、事業特性等を総合的に評価して判断しております。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

各投資先企業の事業計画に含まれる重要業績評価指標(収益、利益及び事業特性に応じた特定の項目等)であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

これらの投資有価証券の評価においては、各投資先企業の市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下した場合や、回復可能性が十分ではないと見積られる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「土地」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産の「その他」に表示していた199,749千円は、「土地」3,025千円、「その他」196,724千円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「投資有価証券運用益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「雑収入」に表示していた47,882千円は、「投資有価証券運用益」24,142千円、「雑収入」23,739千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益(は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「固定資産売却損益(は益)」164千円及び「その他」17,130千円は、「その他」16,965千円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託(J-ESOP)制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員(以下、「従業員」という。)に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度末690,752千円、当連結会計年度末395,451千円、また、株式数は前連結会計年度末1,207,000株、当連結会計年度末691,000株であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度末75,932千円、当連結会計年度末101,026千円、また、株式数は前連結会計年度末275,520株、当連結会計年度末298,220株であります。

(停止した投資事業に関する投資有価証券、収益及び費用の計上区分)

当社グループの成長戦略に基づき、足元のグロース市場の環境もふまえ、2025年5月に投資事業を停止し、株式会社シグマクス・インベストメントは2025年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。この結果、連結貸借対照表でこれまで流動資産に計上していた「営業投資有価証券」を固定資産の「投資有価証券」に計上しております。

また、連結損益計算書において、2025年5月8日以降、当該投資有価証券に係る損益を、「売上高」及び「売上原価」から「営業外損益」または「特別損益」に計上する方法（受取配当金を営業外収益に計上。運用資産の損益を営業外損益に、その他の投資有価証券の損益を特別損益に計上）に変更しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	- 千円	- 千円
売掛金	2,910,613	2,488,628
契約資産	38,978	147,458

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	647,177千円	661,739千円

3 その他流動負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	81,754千円	2,516千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	686,086千円	710,749千円
給料及び手当	1,235,450	1,239,237
交際費	669,508	628,384
株式給付引当金繰入額	244,738	-
役員株式給付引当金繰入額	31,154	25,060
賞与引当金繰入額	140,977	-

3 関係会社株式売却益
当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の特別利益に計上しております「関係会社株式売却益」は、連結子会社であった株式会社SXF及び株式会社SXDの全株式を譲渡したこと等による利益であります。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	44,964千円	215千円
工具、器具及び備品	389	765
ソフトウェア	12,018	-
特許権	148	-
その他(除却費用)	-	966
計	57,520	1,947

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	127,749千円	246,161千円
組替調整額	85,128	2,821
法人税等及び税効果調整前	212,877	243,339
法人税等及び税効果額	15,944	38,274
その他有価証券評価差額金	196,933	205,065
その他の包括利益合計	196,933	205,065

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,000,000	44,500,000	500,000	89,000,000

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加44,500,000株は株式分割によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式数の減少500,000株は自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,736,636	4,564,406	2,007,030	5,294,012

(注) 1. 2024年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首735,600株、当連結会計年度末1,207,000株)及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,115,890株、当連結会計年度末275,520株)が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,564,406株は、株式分割による増加2,126,606株、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,277,000株及び株式給付信託(J-ESOP)制度において、信託口の取得による増加160,800株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少2,007,030株は、株式給付信託(J-ESOP)制度における当社従業員への交付等による減少1,271,030株、株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分による減少140,000株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少96,000株及び自己株式の消却による減少500,000株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会決議	普通株式	1,191,101	利益剰余金	27	2024年3月31日	2024年6月5日

(注) 2024年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会決議	普通株式	1,788,958	利益剰余金	21	2025年3月31日	2025年6月6日

(注) 1. 2024年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

2. 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金31,132千円が含まれています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	89,000,000	-	3,000,000	86,000,000

(注) 普通株式の発行済株式数の減少3,000,000株は自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,294,012	2,976,835	3,849,500	4,421,347

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,207,000株、当連結会計年度末691,000株)及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首275,520株、当連結会計年度末298,220株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,976,835株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,954,100株及び株式給付信託(J-ESOP)制度において、信託口の取得による増加22,700株及び単元未満株式の買取請求による増加35株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少3,849,500株は、株式給付信託(J-ESOP)制度における当社従業員への交付等による減少516,000株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少161,500株、執行役員に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少172,000株及び自己株式の消却による減少3,000,000株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会決議	普通株式	1,788,958	利益剰余金	21	2025年3月31日	2025年6月6日

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金31,132千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会決議	普通株式	2,146,764	利益剰余金	26	2026年3月31日	2026年6月8日

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金25,719千円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,945,511千円	5,140,119千円
現金及び現金同等物	6,945,511	5,140,119

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として水耕栽培装置及び養液栽培システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	316,134	293,646
1年超	296,924	3,277
合計	613,058	296,924

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金について原則自己資金にて対応しております。余資については、安全性、収益性、流動性及びリスクのバランスを考慮した金融資産にて運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券、投資事業有限責任組合への出資等、有価証券の運用であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、信用管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券	3,158,524	3,154,834	3,690
資産計	3,158,524	3,154,834	3,690

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、連結財務諸表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、経過措置を適用した投資事業組合出資等は「有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	2,317,216
投資事業有限責任組合等への出資	1,346,465

3. 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券	3,193,990	3,185,210	8,780
資産計	3,193,990	3,185,210	8,780

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、連結財務諸表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、経過措置を適用した投資事業組合出資等は「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,807,732
投資事業有限責任組合等への出資	1,272,411

3. 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,945,511	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,949,592	-	-	-
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	300,000	100,000	-
合計	9,895,103	300,000	100,000	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,140,119	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,636,087	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	300,000	100,000	100,000	-
合計	8,076,207	100,000	100,000	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,645	5,759	5,538	4,965	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

連結財務諸表「連結附属明細表 借入金等明細表」に記載のとおりであります。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,019,480	-	-	2,019,480
投資信託	292,889	-	-	292,889
資産計	2,312,370	-	-	2,312,370

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,244,809	-	-	2,244,809
投資信託	-	-	-	-
資産計	2,244,809	-	-	2,244,809

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	396,310	-	396,310
資産計	-	396,310	-	396,310

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	491,220	-	491,220
資産計	-	491,220	-	491,220

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

上場株式、上場投資信託及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

2. 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は449,181千円(前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は446,154千円)であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	400,000	396,310	3,690
合計	400,000	396,310	3,690

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	500,000	491,220	8,780
合計	500,000	491,220	8,780

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	1,134,105	1,015,357	118,748
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	128,792	109,628	19,163
	小計	1,262,898	1,124,985	137,912
	営業投資有価証券以外			
	(1) 株式	322,850	303,752	19,097
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	551,638	408,968	142,670
	小計	874,488	712,720	161,767
合計	2,137,386	1,837,706	299,679	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	2,274,796	2,811,807	537,010
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	259,867	370,000	110,132
	小計	2,534,664	3,181,807	647,142
	営業投資有価証券以外			
	(1) 株式	604,944	607,332	2,388
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,145,211	1,170,644	25,433
	小計	1,750,155	1,777,977	27,822
合計	4,284,819	4,959,784	674,965	
合計	6,422,206	6,797,491	375,285	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	991,033	981,209	9,824
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	449,181	309,000	140,181
	合計	1,440,214	1,290,209	150,005
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,253,776	1,563,029	309,253
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	1,253,776	1,563,029	309,253
合計	2,693,990	2,853,238	159,248	

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式)及び投資事業有限責任組合等への出資については、上表には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券			
(1) 株式	201,035	125,715	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	201,035	125,715	-
営業投資有価証券以外			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,151,431	204,888	-
小計	1,151,431	204,888	-
合計	1,352,467	330,603	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	895,330	90,521	15,124
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	328,598	29,781	-
合計	1,223,929	120,303	15,124

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、営業投資有価証券(株式)について245,475千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券(株式)について618,284千円の減損処理を行っております。

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において投資事業を停止したことに伴い、投資事業の目的で保有していた有価証券の計上区分を、流動資産の「営業投資有価証券」から固定資産の「投資有価証券」に変更しております。この結果、保有目的の変更を行った対象銘柄の残高2,931,703千円が当連結会計年度の連結貸借対照表において「投資有価証券」に含まれています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
譲渡制限付株式報酬	369,187千円	411,801千円
投資有価証券評価損	73,702	249,100
その他	687,745	318,138
繰延税金資産小計	1,130,634	979,041
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	259,485	447,306
評価性引当額小計(注)	259,485	447,306
繰延税金資産合計	871,149	531,734
繰延税金負債との相殺	114,732	68,317
繰延税金資産の純額	756,416	463,417
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	101,174	62,900
その他	21,493	5,416
繰延税金負債合計	122,668	68,317
繰延税金資産との相殺	114,732	68,317
繰延税金負債の純額	7,936	-

(注)評価性引当額の変動の主な内容

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、役員株式給付引当金の減少(前連結会計年度比182,257千円減)及び譲渡制限付株式報酬の減少(前連結会計年度比133,262千円減)によるものであります。

当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、投資有価証券評価損の増加(前連結会計年度比175,398千円増)によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用
(調整)		後の法人税等の負担率との間の
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	差異が法定実効税率の100分の5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	以下であるため注記を省略して
住民税均等割	0.1	おります。
評価性引当額の増減	4.4	
税額控除	4.1	
連結修正による影響	0.2	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別に分解した金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	コンサルティング 事業	投資事業	合計
一時点で移転される財又はサービス 一定の期間にわたり移転される財又は サービス	750,006	-	750,006
顧客との契約から生じる収益	25,369,387	48,000	25,417,387
その他の収益	26,119,394	48,000	26,167,394
外部顧客への売上高	-	126,195	126,195
	26,119,394	174,195	26,293,590

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	合計
一時点で移転される財又はサービス 一定の期間にわたり移転される財又は サービス	366,955
顧客との契約から生じる収益	23,464,050
その他の収益	23,831,005
外部顧客への売上高	-
	23,831,005

(注) 1. 「(セグメント情報等) セグメント情報 2. 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載した変更後の単一セグメントに基づき作成したものを開示しております。

2. 前連結会計年度のその他の収益は投資事業によるものであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項

(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,721,420千円	2,910,613千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,910,613	2,488,628
契約資産(期首残高)	74,144	38,978
契約資産(期末残高)	38,978	147,458
契約負債(期首残高)	82,155	81,754
契約負債(期末残高)	81,754	2,516

契約資産は主に履行義務を充足した収益にかかる未請求売上債権であります。契約資産は、請求時に売掛金へ振替えられます。契約負債は主に顧客からの前受金であります。

なお、前期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、81,518千円であり、また、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、65,777千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
「2. 当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。
2. 当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社グループは「コンサルティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来「コンサルティング事業」及び「投資事業」の2つの報告セグメントに区分しておりましたが、「投資事業」については2025年5月に事業を停止し、株式会社シグマックス・インベストメントは2025年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したことを踏まえ、当社グループの事業展開、経営資源配分等の意思決定プロセスの実態の観点から、当連結会計年度より報告セグメントを「コンサルティング事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更により、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦における売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社NYK Business Systems	3,544,172

(注) 当社グループの報告セグメントは、単一セグメントであるため、セグメント情報について記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦における売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当社グループの報告セグメントは、単一セグメントであるため、セグメント情報について記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	倉重英樹 (注)2.(5)	-	-	当社ファウン ダー名誉会長	(被所有) 直接 1.2	当社ファウン ダー名誉会長	自己株式の取得 (注)2.(1)	589,800	-	-
							ファウンダー名 誉会長業務の委 嘱(注)2.(4)	144,000	-	-
	富村隆一 (注)2.(5)	-	-	当社会長及び 株式会社シグ マックス取締 役会長	(被所有) 直接 0.7	当社会長及び 株式会社シグ マックス取締 役会長	自己株式の取得 (注)2.(2)	362,950	-	-
							自己株式の取得 (注)2.(3)	492,802	-	-
						顧問業務の委嘱 (注)2.(4)	69,300	-	-	

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 2025年2月6日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2025年2月10日の終値によるものであります。
- (2) 2024年6月26日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2024年6月26日の終値によるものであります。
- (3) 2024年8月5日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2024年8月21日の終値によるものであります。
- (4) 契約の内容に基づき、両者協議のうえ決定しております。
- (5) 退任した当社元代表取締役社長であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	倉重英樹 (注)2.(3)	-	-	当社ファウン ダー名誉会長	(被所有) 直接 1.2	当社ファウン ダー名誉会長	ファウンダー名 誉会長業務の委 嘱(注)2.(2)	144,000	-	-
							自己株式の取得 (注)2.(1)	228,138	-	-
	富村隆一 (注)2.(3)	-	-	当社会長及び 株式会社シグ マックス取締 役会長	(被所有) 直接 0.1	当社会長及び 株式会社シグ マックス取締 役会長	顧問業務の委嘱 (注)2.(2)	59,100	-	-
役員が議決 権の過半数 を所有して いる会社	税理士法人麻 布パートナーズ (注)2.(4)	東京都 港区	3,000	税理士業務	(被所有) 直接 0.0	業務委託	経理業務の委託 (注)2.(5)	6,129	未払金	3,275

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 2025年8月5日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2025年8月5日の終値によるものであります。
- (2) 契約の内容に基づき、両者協議のうえ決定しております。
- (3) 退任した当社元代表取締役社長であります。
- (4) 税理士法人麻布パートナーズは、当社社外取締役である小見山満氏が議決権の100%を直接所有しております。
- (5) 業務委託料は、双方協議の上、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	税理士法人麻布パートナーズ (注)2.(1)	東京都港区	3,000	税理士業務	(被所有) 直接 0.0	業務委託	経理業務の委託 (注)2.(2)	5,938	未払金	719

(注)1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 税理士法人麻布パートナーズは、当社社外取締役である小見山満氏が議決権の100%を直接所有しております。
- (2) 業務委託料は、双方協議の上、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	170.50円	174.83円
1株当たり当期純利益金額	51.93円	47.67円

(注)1. 当社は、2024年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び期中平均株式数を算定しております。

2. 株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,482,520株、当連結会計年度989,220株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,873,031株、当連結会計年度1,027,933株)。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 「1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	4,394,662	3,971,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	4,394,662	3,971,882
普通株式の期中平均株式数(株)	84,625,018	83,321,464

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	5,645	5,759	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	16,262	10,503	-	2027年～2029年
合計	21,908	16,262	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,538	4,965	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賃貸借契約に基づく 原状回復義務	187,132	2,042	-	189,175

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	12,558,402	23,831,005
税金等調整前中間(当期)純利益金額(千円)	3,318,522	5,773,864
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(千円)	2,264,474	3,971,882
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	26.99	47.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,594,202	3,112,818
受取手形、売掛金及び契約資産	178,695	179,366
有価証券	-	300,000
前払費用	169,673	177,752
その他	324,009	23,238
流動資産合計	3,266,580	3,793,175
固定資産		
有形固定資産		
建物	373,760	522,090
工具、器具及び備品	136,207	123,712
土地	3,025	162,699
リース資産	2,246	1,404
その他	39,591	6,000
有形固定資産合計	554,831	815,906
無形固定資産		
ソフトウェア	244,887	284,451
ソフトウェア仮勘定	75,024	4,985
その他	4,442	3,556
無形固定資産合計	324,354	292,993
投資その他の資産		
投資有価証券	3,024,643	5,976,134
関係会社株式	400,000	392,745
関係会社長期貸付金	3,930,000	-
繰延税金資産	409,450	400,981
その他	940,777	1,069,481
貸倒引当金	34,346	-
投資その他の資産合計	8,670,525	7,839,343
固定資産合計	9,549,712	8,948,242
資産合計	12,816,292	12,741,418

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	953	977
未払金	416,808	338,365
未払法人税等	293,329	471,071
預り金	31,032	50,679
賞与引当金	128,150	-
株式給付引当金	497,176	251,806
その他	11,844	6,763
流動負債合計	1,379,294	1,119,664
固定負債		
リース債務	1,643	665
株式給付引当金	329,981	49,789
役員株式給付引当金	75,789	100,850
資産除去債務	187,132	189,175
その他	70,204	72,215
固定負債合計	664,752	412,696
負債合計	2,044,047	1,532,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	1,266,524	-
資本剰余金合計	2,516,524	1,250,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,922,560	10,403,960
利益剰余金合計	8,922,560	10,403,960
自己株式	3,763,801	3,272,370
株主資本合計	10,675,282	11,381,590
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96,962	172,532
評価・換算差額等合計	96,962	172,532
純資産合計	10,772,245	11,209,057
負債純資産合計	12,816,292	12,741,418

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 7,554,000	1 8,842,960
売上総利益	7,554,000	8,842,960
販売費及び一般管理費	1, 2 3,682,384	1, 2 3,577,599
営業利益	3,871,615	5,265,360
営業外収益		
受取利息	1 50,639	1 23,139
受取配当金	-	92,373
投資有価証券売却益	204,888	107,797
投資有価証券運用益	24,142	34,788
雑収入	1 24,296	1 30,937
営業外収益合計	303,967	289,036
営業外費用		
支払利息	167	100
自己株式取得費用	4,523	6,522
控除対象外消費税等	4,386	3,299
投資有価証券運用損	4,957	8,461
雑損失	174	-
営業外費用合計	14,209	18,385
経常利益	4,161,373	5,536,011
特別利益		
関係会社株式売却益	-	92,745
抱合せ株式消滅差益	-	40,222
固定資産売却益	1,688	-
その他	-	7,791
特別利益合計	1,688	140,760
特別損失		
関係会社株式評価損	851,853	-
投資有価証券評価損	-	541,181
関係会社整理損	-	85,400
その他	92,637	17,072
特別損失合計	944,490	643,653
税引前当期純利益	3,218,571	5,033,118
法人税、住民税及び事業税	278,739	578,180
法人税等調整額	204,743	676
法人税等合計	73,995	577,504
当期純利益	3,144,575	4,455,613

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,000,000	1,250,000	1,901,600	3,151,600	6,969,085	6,969,085
当期変動額						
剰余金の配当					1,191,101	1,191,101
当期純利益					3,144,575	3,144,575
自己株式の取得						
自己株式の処分			61,262	61,262		
自己株式の消却			696,339	696,339		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	635,077	635,077	1,953,474	1,953,474
当期末残高	3,000,000	1,250,000	1,266,524	2,516,524	8,922,560	8,922,560

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,470,670	10,650,015	163,929	163,929	10,813,945
当期変動額					
剰余金の配当		1,191,101			1,191,101
当期純利益		3,144,575			3,144,575
自己株式の取得	3,129,615	3,129,615			3,129,615
自己株式の処分	1,140,144	1,201,406			1,201,406
自己株式の消却	696,339	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			66,966	66,966	66,966
当期変動額合計	1,293,131	25,266	66,966	66,966	41,699
当期末残高	3,763,801	10,675,282	96,962	96,962	10,772,245

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,000,000	1,250,000	1,266,524	2,516,524	8,922,560	8,922,560
当期変動額						
剰余金の配当					1,788,958	1,788,958
当期純利益					4,455,613	4,455,613
自己株式の取得						
自己株式の処分			104,739	104,739		
自己株式の消却			2,556,519	2,556,519		
利益剰余金から 資本剰余金への 振替			1,185,255	1,185,255	1,185,255	1,185,255
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	1,266,524	1,266,524	1,481,399	1,481,399
当期末残高	3,000,000	1,250,000	-	1,250,000	10,403,960	10,403,960

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,763,801	10,675,282	96,962	96,962	10,772,245
当期変動額					
剰余金の配当		1,788,958			1,788,958
当期純利益		4,455,613			4,455,613
自己株式の取得	2,627,933	2,627,933			2,627,933
自己株式の処分	562,846	667,585			667,585
自己株式の消却	2,556,519	-			-
利益剰余金から 資本剰余金への 振替		-			-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			269,494	269,494	269,494
当期変動額合計	491,431	706,305	269,494	269,494	436,812
当期末残高	3,272,370	11,381,590	172,532	172,532	11,209,057

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 15年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。

主な耐用年数 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び当社グループ会社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、執行役員への譲渡制限付株式の給付に備えるため、取締役会で決議された株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は子会社へのバックオフィス業務の提供料及び受取配当金等となります。契約内容に応じたサービスを子会社へ提供することが履行義務であり、バックオフィス業務等の提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役に対する業績連動型株式報酬は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理を行っております。

執行役員に対する株式報酬は、執務対象期間の執務結果に基づき執行役員に発生した金銭債権を現物出資し譲渡制限付株式を給付するものであるため、執務対象期間（事業年度）の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は給付見込み株式数、執務対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬は、対象期間に係る譲渡制限付株式報酬として取締役に対する金銭債権報酬を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付するものであるため、対象期間の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は株式数、対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

（重要な会計上の見積り）

（投資有価証券の評価）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券 （非上場株式）	510,600	1,809,732

（注）当社グループは、2025年5月に投資事業を停止し、7月に株式会社シグマクス・インベストメントを当社に吸収合併しました。そのため、当事業年度の財務諸表において、投資有価証券として非上場株式1,809,732千円を計上しております。

（2）会計上の見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

「1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「土地」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、固定資産の「その他」に表示していた42,616千円は、「土地」3,025千円、「その他」39,591千円として組替えております。

（損益計算書）

前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「投資有価証券運用益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「雑収入」に表示していた48,439千円は、「投資有価証券運用益」24,142千円、「雑収入」24,296千円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託(J-ESOP)制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度末690,752千円、当事業年度末395,451千円、また、株式数は前事業年度末1,207,000株、当事業年度末691,000株であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、当社が役員を擁出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度末75,932千円、当事業年度末101,026千円、また、株式数は前事業年度末275,520株、当事業年度末298,220株であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	490,917千円	180,126千円
長期金銭債権	3,930,000	-
短期金銭債務	11,407	2,289

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	7,544,000千円	8,842,960千円
その他	56,269	97,518
営業取引以外による取引高	66,110	22,541

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	470,659千円	501,760千円
給与手当	991,438	1,110,026
減価償却費	239,410	246,534
システム費	396,805	476,324
株式給付引当金繰入額	237,486	-
役員株式給付引当金繰入額	31,154	25,060
賞与引当金繰入額	128,369	-

おおよその割合

販売費	3.11%	3.78%
一般管理費	96.89%	96.22%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	400,000	392,745

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
譲渡制限付株式報酬	369,187千円	407,652千円
投資有価証券評価損	-	249,100
その他	484,760	255,702
繰延税金資産小計	853,948	912,456
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	372,030	443,157
評価性引当額小計	372,030	443,157
繰延税金資産合計	481,917	469,298
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	50,972	62,900
その他	21,493	5,416
繰延税金負債合計	72,466	68,317
繰延税金資産(負債)の純額	409,450	400,981

(注)繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.7	21.1
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	1.8	0.4
税額控除	1.4	0.4
子会社吸収合併に伴う影響	-	2.7
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3	11.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年5月8日開催の当社取締役会において、株式会社シグマックス・インベストメントを吸収合併することを決議し、2025年7月1日付けで吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社シグマックス・インベストメント

事業の内容

- ・株式、債券等への投資
- ・投資事業組合の財産運用及び管理
- ・企業経営及びM&Aに関するコンサルティング
- ・価値創造を支援する投資業務全般

(2) 企業結合日

2025年7月1日(効力発生日)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社シグマックス・インベストメントを吸収合併消滅会社とする吸収合併(簡易合併・略式合併)。

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収合併であり、株式会社シグマックス・インベストメントにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約承認に関する株主総会を開催いたしません。

(4) 企業結合の目的

当社グループの成長戦略に基づき、足元のグローブ市場の環境もふまえ、投資事業については事業を停止し、株式会社シグマックス・インベストメントを当社に吸収合併することいたしました。投資事業でこれまで培った投資能力は、今後の当社グループの事業成長にむけたM&Aやお客様との共同出資等のための価値共創機能として、持株会社において活用することといたします。

(5) 結合による割当内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株の発行及び金銭等の交付はありません。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	373,760	223,819	215	75,273	522,090	411,200
	車両運搬具	0	-	-	-	0	2,472
	工具、器具及び備品	136,207	32,348	765	44,078	123,712	235,416
	土地	3,025	159,674	-	-	162,699	-
	建設仮勘定	39,591	362,327	395,918	-	6,000	-
	リース資産	2,246	-	-	842	1,404	3,650
	計	554,831	778,169	396,900	120,194	815,906	652,739
無形固定資産	ソフトウェア	244,887	158,013	-	118,448	284,451	-
	ソフトウェア仮勘定	75,024	87,608	157,647	-	4,985	-
	その他	4,442	145	-	1,031	3,556	-
	計	324,354	245,767	157,647	119,480	292,993	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	建物等の購入	214,767千円
建設仮勘定	施設利用権付区分所有不動産の購入	356,327千円
ソフトウェア	社内システムの開発費用	158,013千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	土地建物等への振替	395,918千円
ソフトウェア仮勘定	稼働に伴うソフトウェアへの振替	157,647千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34,346	-	34,346	-
賞与引当金	128,150	-	128,150	-
株式給付引当金	827,158	325,998	851,561	301,595
役員株式給付引当金	75,789	25,060	-	100,850

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 https://www.sigmaxyz.com/ 但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第17期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第18期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月8日 関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月8日 関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月8日 関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月8日 関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月25日 関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月1日 関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月8日 関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月8日 関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月21日 関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2025年6月1日 至2025年6月30日) 2025年7月1日 関東財務局長に提出

報告期間(自2025年7月1日 至2025年7月31日) 2025年8月4日 関東財務局長に提出

報告期間(自2025年8月1日 至2025年8月31日) 2025年9月3日 関東財務局長に提出

報告期間(自2025年9月1日 至2025年9月30日) 2025年10月1日 関東財務局長に提出

報告期間(自2025年10月1日 至2025年10月31日) 2025年11月5日 関東財務局長に提出

報告期間(自2025年11月1日 至2025年11月30日) 2025年12月4日 関東財務局長に提出

報告期間(自2025年12月1日 至2025年12月31日) 2026年1月5日 関東財務局長に提出

報告期間(自2026年1月1日 至2026年1月31日) 2026年2月4日 関東財務局長に提出

報告期間(自2026年2月1日 至2026年2月28日) 2026年3月4日 関東財務局長に提出

報告期間(自2026年3月1日 至2026年3月31日) 2026年4月1日 関東財務局長に提出

報告期間(自2026年4月1日 至2026年4月30日) 2026年5月8日 関東財務局長に提出

報告期間(自2026年5月1日 至2026年5月31日) 2026年6月3日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社シグマクス・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 照 夫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクス・ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマクス・ホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンサルティング事業に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載のとおり、会社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の連結損益計算書において売上高23,831,005千円が計上されている。</p> <p>コンサルティング事業においては、主として、プロジェクトの価値としての提案価格を、各契約単位で顧客と合意したサービスを提供するために必要な工数を見積り、その工数に当社所定のチャージレートを乗じた額（以下、「FCR」という）、プロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費に基づき算定した標準価格と比較したうえで決定し、プロジェクトプランを策定している。その後、各取引の契約金額の決定にあたっては、提案価格をもとに顧客と交渉の上で決定している。そのため、個別の契約金額からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものは当該契約における契約期間全体のコンサルタントのFCRから大きく乖離せず、契約金額からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものをコンサルタントのFCRで除して算出した比率（以下、「回収率」という）は一定の水準に維持されることが想定される。</p> <p>また、収益認識にあたっては、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、主としてサービス期間に応じ、一定期間で履行義務を充足すると判断しており、契約締結時に顧客との合意の上で定めた月次進捗度に応じて収益を認識している。コンサルティング事業において提供するコンサルティングサービスは契約期間にわたって平準的に役務提供を行い、売上も契約期間にわたって平準的に認識するものが一般的であるため、決算日までに計上済みの売上金額を契約金額で除して算定した進捗度（以下、「売上の進捗度」）も契約開始日から決算日までの日数を契約期間の日数で除して算定した進捗度（以下、「期間進捗度」という）から大きく乖離しないことが想定される。</p> <p>以上の前提に基づいて、当監査法人は、コンサルティング事業において上述の想定から逸脱する契約に係る収益認識について、重要な虚偽表示となる可能性のあるものとして、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、コンサルティング事業にかかる収益認識を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上計上プロセスについて関連する内部統制を理解するとともに、契約金額や月次進捗度の決定を含む契約別のプロジェクトプランの承認に関する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(2) コンサルティング事業にかかる収益認識の実証手続 年間の売上取引全体について売上とコンサルタントのFCRとの相関関係を分析し、回収率が著しく高い取引を検証対象の取引として抽出した。また、契約ごとの売上の進捗度と期間進捗度の相関関係を分析し、売上の進捗度と期間進捗度が著しく乖離している取引がないか検証した。</p> <p>上記の条件で抽出された取引に対して、以下の手続を実施し、発生及び正確性を検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該取引に係る関係者への質問 ・売掛金の残高確認の実施 ・契約書や入金証憑、顧客から月次で入手する進捗確認書等の関連証憑の閲覧 ・プロジェクト内で作成された議事録等の資料の閲覧およびプロジェクト提案書との整合性の検証 ・プロジェクトメンバーの勤怠実績の閲覧 ・外注がある場合には外注取引にかかる契約書や請求書、入金証憑の閲覧

投資有価証券（非上場株式）の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは当連結会計年度に投資事業を停止し、連結子会社であったシグマクス・インベストメントは会社を存続会社とする吸収合併により消滅している。この結果、連結貸借対照表において、これまで流動資産の「営業投資有価証券」として計上していた有価証券を固定資産の「投資有価証券」に計上している。当連結会計年度の連結貸借対照表において当該有価証券を含めた「投資有価証券」5,974,134千円（総資産の35.0%）を計上しており、このうち非上場株式が1,807,732千円（総資産の10.5%）含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、投資有価証券（非上場株式）については、市場価格のない株式であり、取得原価を以って貸借対照表価格としている。当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理が行われるが、回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理が行われないことがある。会社は、非上場株式の減損の判断を個別投資先毎に入手し得る直近の決算の実績データを収集し、業績や資金調達の状況を踏まえて、投資先の事業進捗状況や市場環境、事業特性等を総合的に評価して判断している。</p> <p>実質価額には投資時に見込んだ超過収益力が反映されており、超過収益力が毀損しているか否かの判断に当たっては、投資先企業の事業計画やファイナンスを含む資金繰りの計画等の実現可能性に関する経営者による主観的な判断を伴う。加えて、非上場株式の残高も多額となっていることから、経営者による減損要否の判断が連結財務諸表に及ぼす金額的影響は重要になる。</p> <p>以上により、当監査法人は、非上場株式の評価は、経営者による主観的な判断を伴い、見積りの不確実性を有することから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、投資有価証券のうち、特に非上場株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 非上場株式の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に係る内部統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非上場株式の評価に関する会社評価基準の会計基準等への準拠性 ・非上場株式の評価を実施する際の投資先企業の事業状況や事業計画等の実現可能性に関する考慮の十分性 <p>(2) 非上場株式の評価の実証手続 経営者による減損要否、特に超過収益力が毀損しているか否かの判断の合理性を評価するため、会社が作成した検討資料の査閲、投資管理部門担当者及び経理責任者への質問、投資先企業の財務情報等の閲覧を行った。投資先の超過収益力が維持されているとする経営者の判断の合理性の評価にあたっては、経営者が利用した投資先資金調達実績及びその関連資料の信頼性、客観性の検討、投資先の過去の業績を考慮した事業計画の感応度分析等の手続を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シグマックス・ホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シグマックス・ホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社シグマクス・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 照 夫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクス・ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマクス・ホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券（非上場株式）の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（投資有価証券（非上場株式）の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。